

＜定例項目調査結果の概要－平成 30 年－＞

1 生産・売上額等、所定外労働時間、正社員等雇用、パートタイム雇用(前期比)

(1) 生産・売上額等(実績)

生産・売上判断 D. I. をみると、調査産業計は平成 29 年 10～12 月期で 7 ポイント、30 年 1～3 月期で 7 ポイント、30 年 4～6 月期で 10 ポイントとなり、30 年 7～9 月期では 9 ポイントとなった。(第 1 図、第 1 表)

(2) 所定外労働時間(実績)

所定外労働時間判断 D. I. をみると、調査産業計は平成 29 年 10～12 月期で 4 ポイント、30 年 1～3 月期で 6 ポイント、30 年 4～6 月期で 8 ポイントとなり、30 年 7～9 月期では 5 ポイントとなった。(第 2 図、第 1 表)

(3) 正社員等雇用(実績)

正社員等雇用判断 D. I. をみると、調査産業計は平成 29 年 10～12 月期で 2 ポイント、30 年 1～3 月期で 5 ポイント、30 年 4～6 月期で 1 ポイントとなり、30 年 7～9 月期では 4 ポイントとなった。(第 3 図、第 1 表)

(4) パートタイム雇用(実績)

パートタイム雇用判断 D. I. をみると、調査産業計は平成 29 年 10～12 月期でマイナス 2 ポイント、30 年 1～3 月期で 1 ポイント、30 年 4～6 月期で 0 ポイントとなり、30 年 7～9 月期では 1 ポイントとなった。(第 4 図、第 1 表)

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

正社員等労働者過不足判断 D. I. を調査産業計でみると、平成 30 年 2 月期で 44 ポイント、30 年 5 月期で 37 ポイントとなり、30 年 8 月期で 43 ポイント、30 年 11 月期で 43 ポイントと不足が続いた(第 5 図、第 2-1 表)。

(2) パートタイム労働者

パートタイム労働者過不足判断 D. I. を調査産業計でみると、平成 30 年 2 月期で 32 ポイント、30 年 5 月期で 30 ポイント、30 年 8 月期で 32 ポイント、30 年 11 月期で 32 ポイントと不足が続いた(第 5 図、第 2-1 表)。

(3) 職種別労働者

職種別労働者過不足判断 D. I. をみると、平成 30 年は各調査期とも、いずれの職種でも不足超過となった(第 2-2 表)。

3 雇用調整

何らかの雇用調整を実施した事業所割合を調査産業計(実績)でみると、平成 29 年 10～12 月期で 32%、30 年 1～3 月期で 29%、30 年 4～6 月期で 30%、30 年 7～9 月期で 30%となった。

雇用調整の措置(複数回答)としては、調査産業計で平成 29 年 10～12 月期では「残業規制」及び「配置転換」の割合が最も高く、30 年 1～3 月期以降の各調査期では「配置転換」の割合が最も高くなった。(第 6 図、第 4 表、第 5 表)

4 中途採用

「中途採用あり」とした事業所割合を調査産業計(実績)でみると、平成 29 年 10～12 月期で 67%、30 年 1～3 月期で 64%、30 年 4～6 月期で 69%、30 年 7～9 月期で 67%となった(第 7 図、第 6 表)。

5 未充足求人

(1) 産業別未充足求人の有無

「運輸業、郵便業」及び「医療、福祉」は、平成 30 年の各調査期とも「未充足求人あり」の事業所割合が 60%を超えた(第 7 表)。

(2) 産業別欠員率

「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」は平成 30 年の各調査期とも欠員率が 4.0%を超えた(第 7 表)。

＜特別項目（調査期ごとに異なる事項）調査結果の概要―平成 30 年―＞

＜2 月調査＞

・平成 30 年新規学卒者の採用内定状況

（1）採用計画・採用予定の状況

平成 30 年 2 月 1 日現在、平成 30 年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所の割合を学歴別にみると、調査産業計では、高校卒 47%、高専・短大卒 33%、大学卒（文科系）44%、大学卒（理科系）46%、大学院卒 26%、専修学校卒 28% となり、高校卒、専修学校卒で前年同期を上回ったが、高専・短大卒、大学卒（文科系）、大学卒（理科系）、大学院卒では前年同期を下回った（第 8－1 表）。

（2）採用計画数と比較した採用内定の状況

平成 30 年 2 月 1 日現在、平成 30 年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所について、採用内定（配属予定）の状況をみると、大学卒（文科系）、大学卒（理科系）、大学院卒で「採用計画数どおり採用内定（配属予定）をした」事業所の割合が最も多かった。また、「採用計画数に採用内定（配属予定）が達していない」事業所の内訳は、全ての学歴で「採用計画数以上の応募者数はあったが計画数までの採用内定は行わなかった」よりも「採用計画数に応募者数が達していない」事業所の割合が多かった。（第 8－2 表）

さらに、「採用計画数に採用内定（配属予定）が達していない」事業所の割合を企業規模別にみると、全ての学歴で規模の小さなところほど高かった（第 8－3 表）。

・正社員以外の労働者から正社員への登用の状況

（1）登用実績

正社員以外の労働者から正社員への「登用制度あり」は、調査産業計で 72% であった。

登用制度の有無にかかわらず過去 1 年間（平成 29 年 2 月から平成 30 年 1 月まで）の「登用実績あり」の事業所の割合をみると、「調査産業計」では 55%、産業別では「医療、福祉」72% が最も高く、次いで「製造業」57%、「不動産業、物品賃貸業」56%、「サービス業（他に分類されないもの）」56% などとなった。（第 9 表）

（2）正社員への登用制度がありながら登用実績のない理由

正社員への登用制度がありながら、過去 1 年間（平成 29 年 2 月から平成 30 年 1 月まで）に登用実績がない理由をみると、調査産業計で「正社員を募集（又は必要と）した」が 72% だったにもかかわらず、その内訳（複数回答）は「正社員以外の労働者から応募がなかった」（41%）が最も高かった（第 10 表）。

（3）登用制度の有無別今後の登用について

「登用制度あり」の事業所の「登用の今後の方針」をみると、調査産業計では「登用していきたい」（68%）が最も多かった（第 11 表）。また「登用制度なし」の事業所の「登用の今後の方針」をみると、調査産業計では「現在のところ未定」（55%）が最も多かった（第 12 表）。

＜5 月調査＞

・平成 31 年新規学卒者の採用計画等

（1）採用計画

平成 31 年新規学卒者の採用予定者数を平成 30 年新規学卒者の採用者数に比べて「増加」とする事業所の割合は、高校卒 28%、高専・短大卒 16%、大学卒（文科系）19%、大学卒（理科系）21%、大学院卒 11%、専修学校卒 13% となった（第 8 図、第 13 表）。

「減少」とする事業所の割合は、高校卒 5%、高専・短大卒 3%、大学卒（文科系）4%、大学卒（理科系）3%、大学院卒 2%、専修学校卒 2% となった（第 13 表）。

（2）採用予定者数の増加理由

平成 31 年新規学卒者の採用予定者数を「増加」とする事業所について、その理由（複数回答 2 つまで）を学歴別にみると、高校卒、大学卒（文科系）、大学卒（理科系）で「長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保」が最も高かった（第 14 表）。

＜8 月調査＞

・新規学卒者採用枠での募集

（1）新規学卒者採用枠での募集

過去1年間（平成29年8月から平成30年7月まで）に、新規学卒者の採用枠で正社員を「募集した」とする事業所の割合は、調査産業計で62%となった。

また、その募集時期をみると、調査産業計では「春季」とする割合が最も多く69%、「年間を通して随時」22%、「春季と秋季」の6%の順となった。（第9図、第15表）

（2）既卒者の応募受付状況

過去1年間（平成29年8月から平成30年7月まで）に、新規学卒者の採用枠での正社員の募集に「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合は、調査産業計で43%となり、そのうち「採用にいたった」のは47%となった（第16表）。

（3）応募を受け付けた既卒者の卒業後の経過期間の上限

既卒者が新規学卒者の採用枠で正社員に応募可能だった場合、応募を受け付けることのできた既卒者の「卒業後の経過期間に上限がある」とする事業所の割合は、調査産業計で37%、このうち、上限期間を「2年を超え3年以内」とする割合が最も多く55%となった。

「卒業後の経過期間に上限はない」とする事業所の割合は調査産業計で60%となった。（第17表）

・労働者不足の対処方法

現在不足している労働力に対する対処方法（複数回答）は、過去1年間及び今後1年間とも「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」の割合が最も高かった（過去1年間：63%、今後1年間：61%）（第18表）。

<11月調査>

・働き方改革の取組

「働き方改革」について、現在までに実施した取組（継続実施を含む）（複数回答）をみると、最も割合が高かったのは「長時間労働削減のための労働時間管理の強化」（62%）及び「残業削減の推進」（62%）であり、次いで「休暇取得の促進」（60%）となった（第19表）。

今後実施する予定の取組（継続実施を含む）（複数回答）をみると、最も割合が高かったのは「休暇取得の促進」（78%）であり、次いで「長時間労働削減のための労働時間管理の強化」（73%）、「残業削減の推進」（71%）となった（第10図、第19表）。

・事業の見直しと雇用面での対応状況

（1）事業の見直しの実施状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所の割合は、調査産業計で過去1年間（平成29年11月から平成30年10月）は18%、今後1年間（平成30年11月から平成31年10月）は17%となった。

うち、見直しの方向は、過去1年間における「拡大」は11%、「縮小」は3%、「その他」は5%、今後1年間における「拡大」は10%、「縮小」は2%、「その他」は5%となり、過去1年間、今後1年間とも事業を「拡大」する方向で見直しをした（する予定の）割合が「縮小」を上回った。（第20表）

（2）事業の見直しの方法

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しの方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）」計で、過去1年間は「その他」以外では「新規部門（市場）への進出」が25%、今後1年間は「新規部門（市場）への進出」が27%とそれぞれ最も高くなった。

これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「新規部門（市場）への進出」が37%、36%、「縮小」では「不採算事業部門の縮小」が44%、50%とそれぞれ最も高くなった。（第21表）

（3）事業の見直しに伴う雇用面での対応状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）をみると、過去1年間及び今後1年間とも「実施した（する予定）」計で「中途採用の実施・拡大」が52%、56%と最も高くなった。

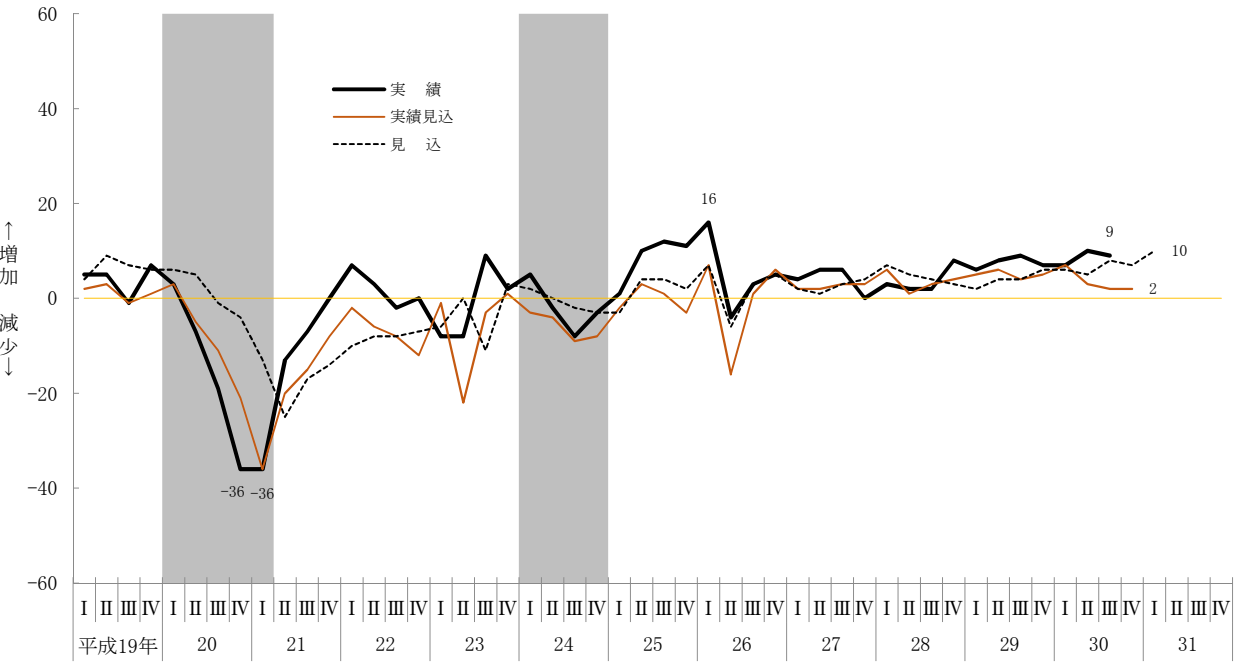
これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「中途採用の実施・拡大」が69%、71%、「縮小」では「配置転換」が41%、40%とそれぞれ最も高くなった。（第22表）

統計図表

第1図 生産・売上額等判断D. I. (季節調整値)の推移

調査産業計

(ポイント[増加(%)・減少(%))]

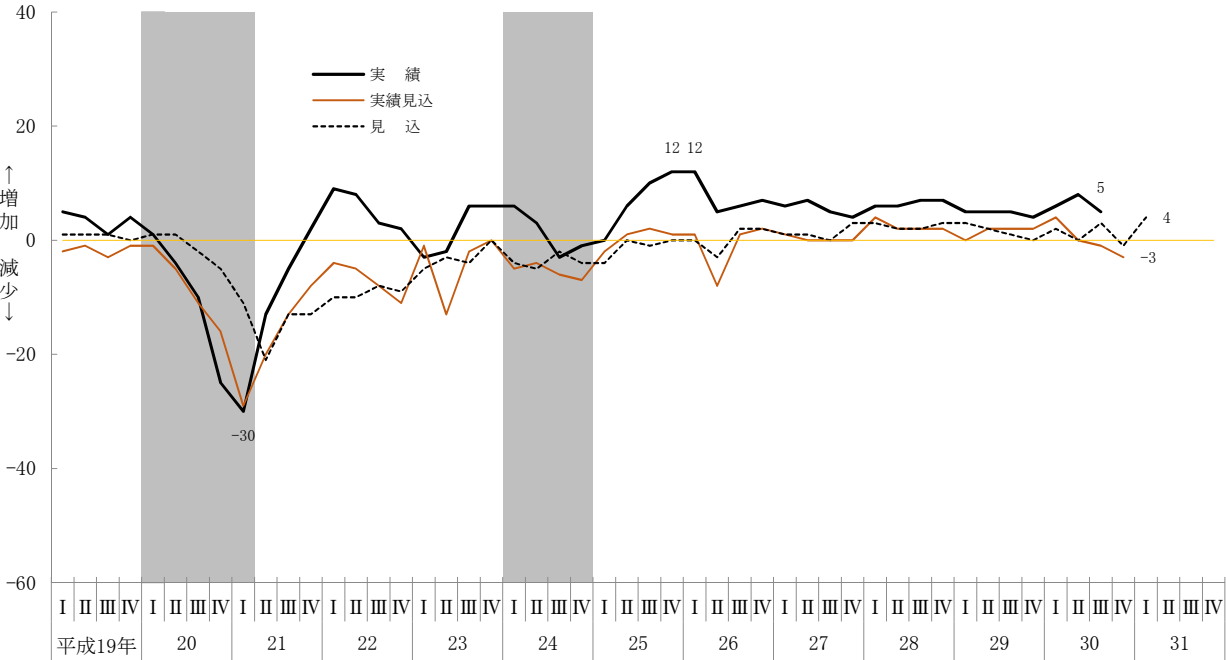


- 注:1) 「生産・売上額等判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
2) ローマ数字は四半期(Ⅰ:1～3月、Ⅱ:4～6月、Ⅲ:7～9月、Ⅳ:10～12月)を示す(以下同じ)。
3) 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す(以下同じ)。
4) 無回答を除いた集計による。

第2図 所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)の推移

調査産業計

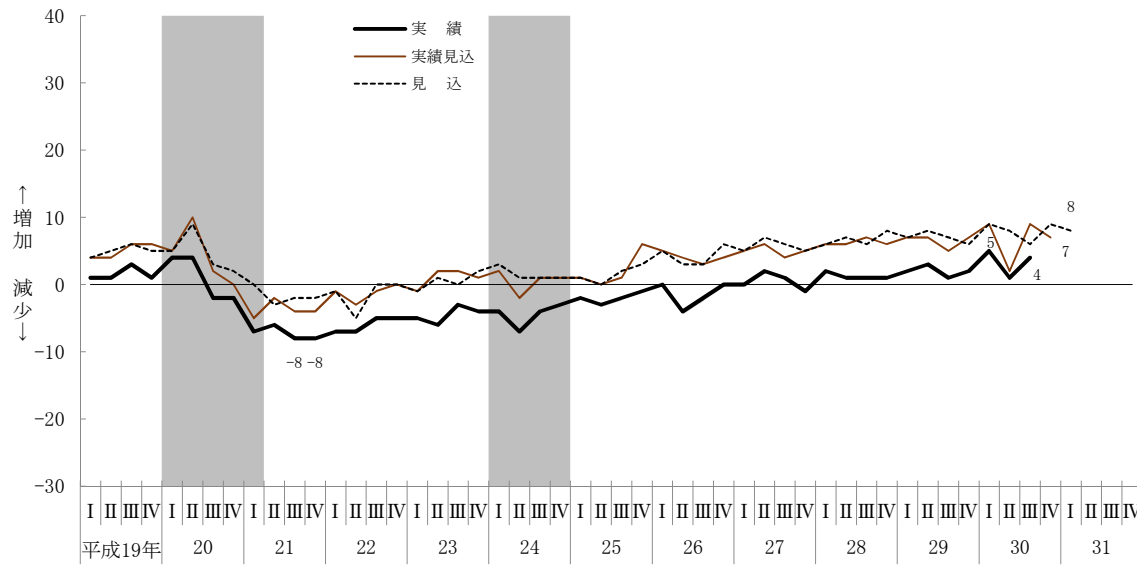
(ポイント[増加(%)・減少(%))]



- 注:1) 「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
2) 無回答を除いた集計による。

第3図 正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)の推移

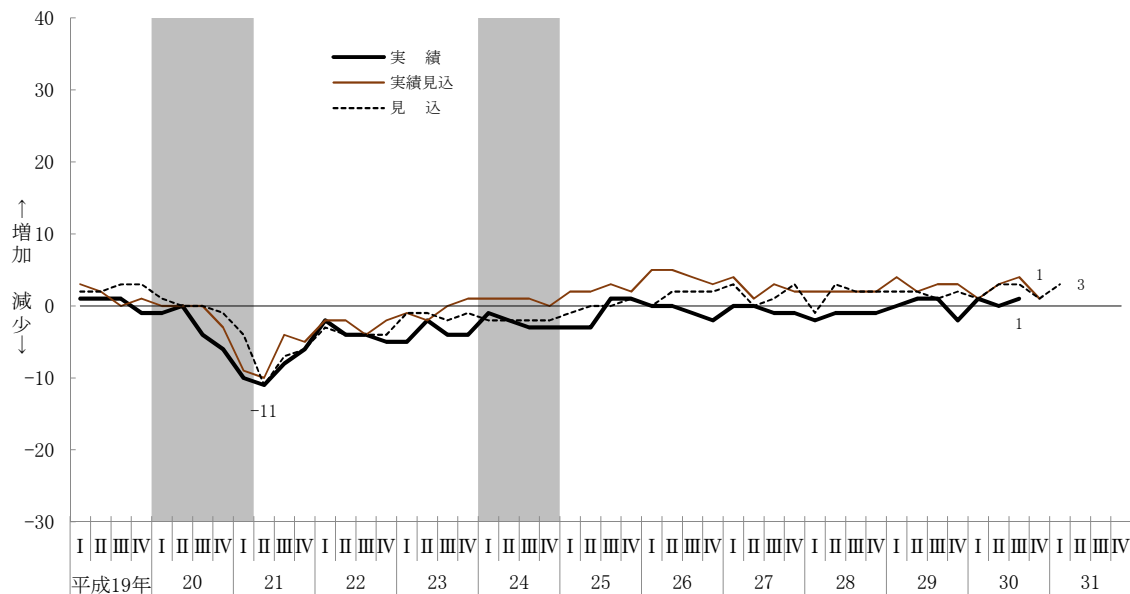
調査産業計
(ポイント[増加(%)・減少(%))]



- 注:1) 「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年Ⅳ期、実績見込は平成20年Ⅰ期、見込は平成20年Ⅱ期以降の数値とは厳密には接続しない。
*「常用」・・・雇用期間を定めないで雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
- 2) 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
- 3) 無回答を除いた集計による。

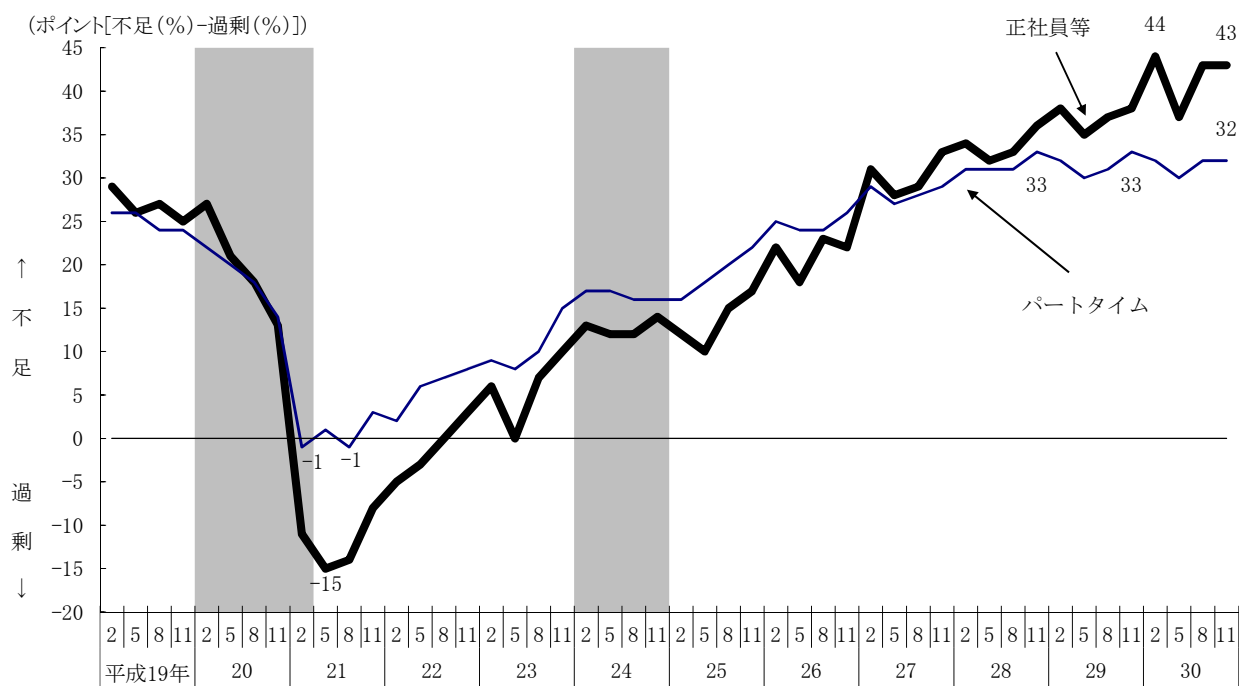
第4図 パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)の推移

調査産業計
(ポイント[増加(%)・減少(%))]



- 注:1) 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
- 2) 無回答を除いた集計による。

第5図 雇用形態別労働者過不足判断D. I. の推移(調査産業計)



注:1)「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。

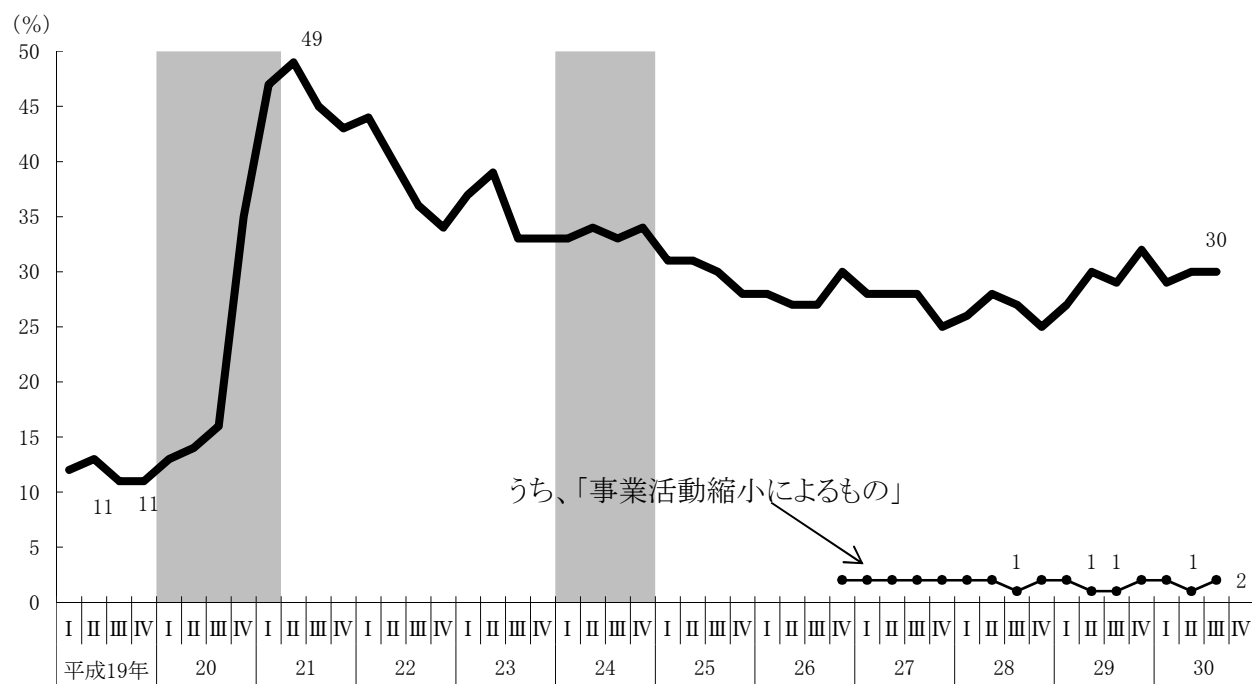
*「常用」…雇用期間を定めないで雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

2)「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

3)グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。

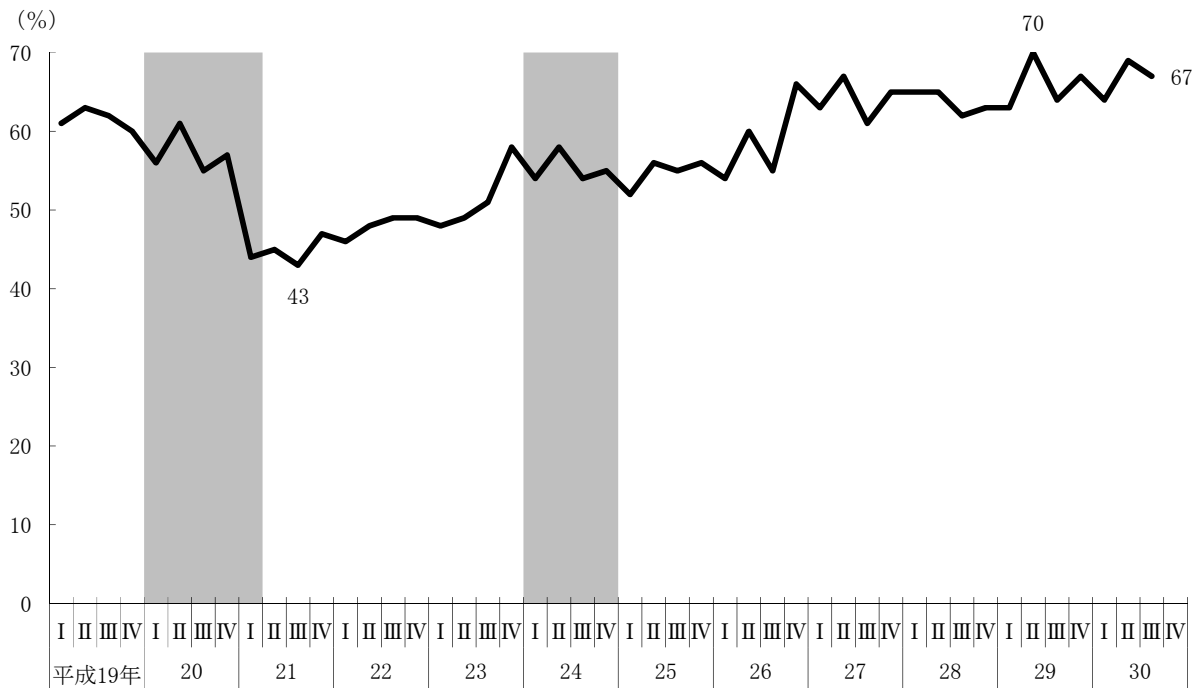
4)無回答を除いた集計による。

第6図 雇用調整実施事業所割合の推移(調査産業計・実績)



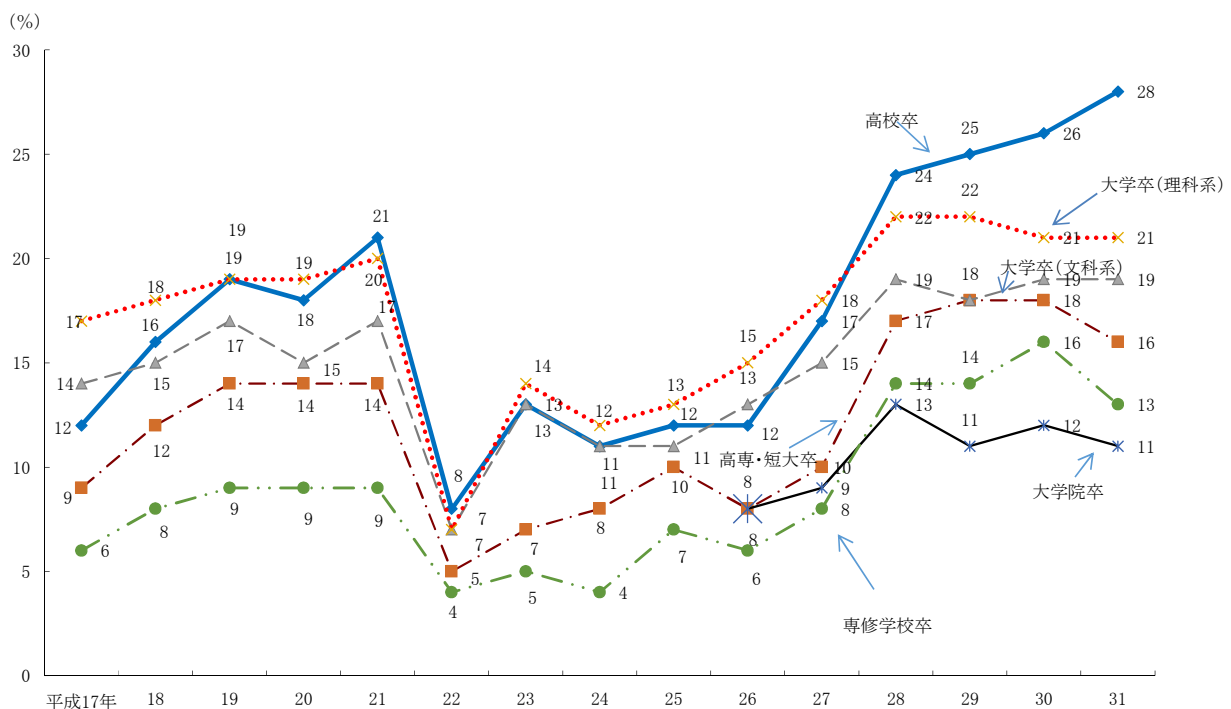
注: 無回答を「実施していない又は予定がない」とみなした集計による。

第7図 中途採用の実績がある事業所割合の推移(調査産業計・実績)



注:無回答を除いた集計による。

第8図 新規学卒採用予定者数の学歴別増加事業所割合の推移(調査産業計)(5月調査)

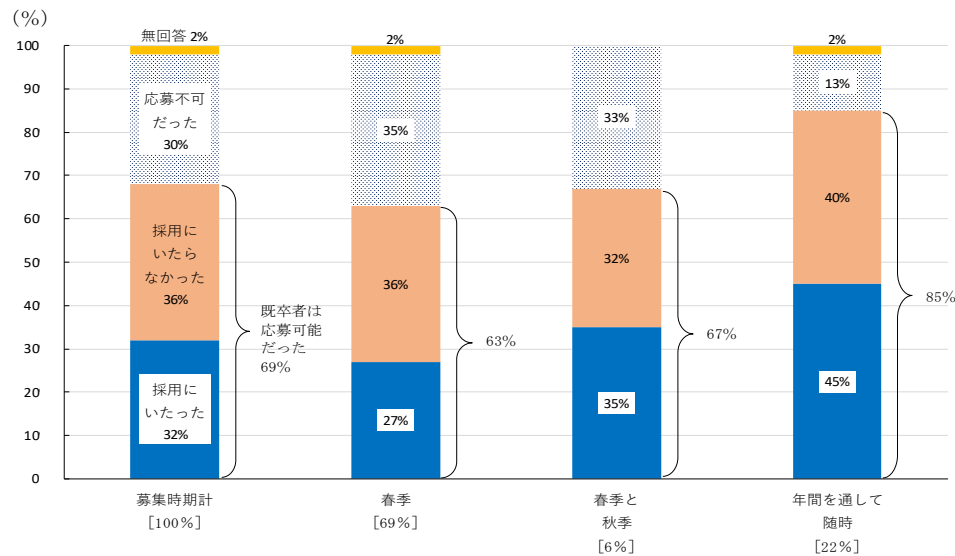


注:1) 「本年は採用しておらず次年も採用しない」*及び無回答を除いた集計による。

(*平成30年調査の場合は、「30年は採用しておらず31年も採用しない」)

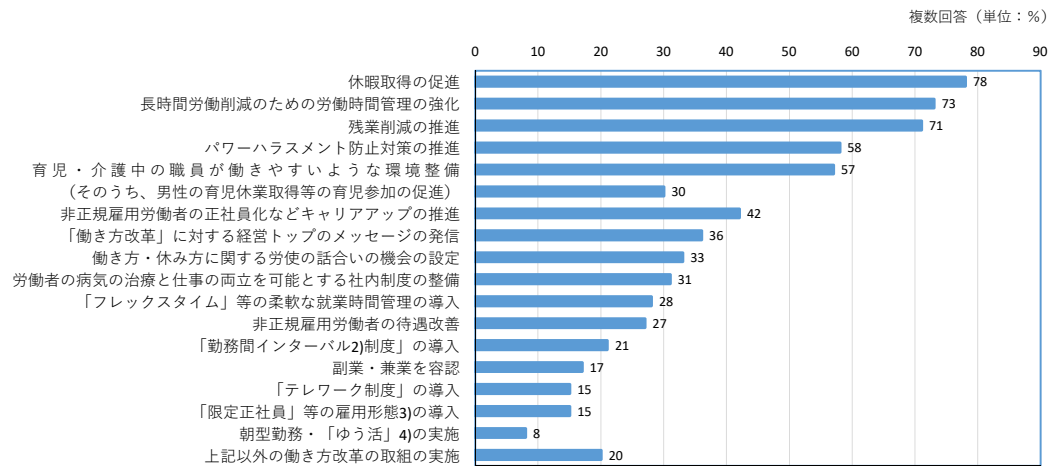
- 2) 学歴区分については、大学卒(大学卒(文科系)、大学卒(理科系))に大学院卒を含めていたが、大学院進学者が増加したことから、平成25年調査より大学院卒を分離し、調査・集計した。そのため、平成24年調査以前の大学卒(大学卒(文科系)、大学卒(理科系))との数値の比較は、注意を要する。(なお、25年調査結果(26年)は、大学院卒8%、高専・短大卒8%とグラフが重なっている。)

第9図 過去1年間における新規学卒者採用枠での正社員の募集時期別
既卒者の応募の可否及び採用状況(8月調査)
(調査産業計、平成30年8月1日現在)



注:1) []は、「新規学卒者の採用枠で正社員を募集した」を100とする事業所の割合である。
2) 「新規学卒者の採用枠」とは、調査対象事業所で、新規学卒者として採用する場合をいう。
3) 「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう。
4) 「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

第10図 今後実施する予定¹⁾の働き方改革の取組内容(11月調査)
(調査産業計、平成30年11月1日現在)【 全集計事業所(無回答を含む) = 100 】



注：1) 今後実施する予定には継続実施を含む。
2) 「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。
3) 「限定正社員」等の雇用形態とは、職種、勤務地、労働時間に制限のある正社員の雇用形態をいう。
4) 「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えるものをいう。

付属統計表

第1表 生産・売上額等、所定外労働時間、正社員等雇用、パートタイム雇用及び派遣労働者の判断D.I.(季節調整値)の推移

(単位:ポイント)

産業、期間		生産・売上額等			所定外労働時間			正社員等雇用			パートタイム雇用			派遣労働者		
		見 込	実績 見込	実 績	見 込	実績 見込	実 績	見 込	実績 見込	実 績	見 込	実績 見込	実 績	見 込	実績 見込	実 績
調査 産業計	平成 29年 4～6月	4	6	8	2	2	5	8	7	3	2	2	1	△ 2	4	5
	7～9	4	4	9	1	2	5	7	5	1	1	3	1	△ 2	3	4
	10～12	6	5	7	0	2	4	6	7	2	2	3	△ 2	△ 1	4	6
	平成 30年 1～3	6	7	7	2	4	6	9	9	5	1	1	1	0	2	9
	4～6	5	3	10	0	0	8	8	2	1	3	3	0	0	4	7
	7～9	8	2	9	3	△ 1	5	6	9	4	3	4	1	0	5	5
	10～12	7	2		△ 1	△ 3		9	7		1	1		0	4	
建 設 業	平成 31年 1～3	10			4			8			3			0		
	平成 29年 4～6月	0	5	15	1	1	10	11	9	2	0	2	1	0	4	5
	7～9	6	1	13	2	3	12	10	8	7	1	0	0	△ 1	4	3
	10～12	8	2	12	1	7	16	11	13	9	△ 2	0	4	△ 1	0	13
	平成 30年 1～3	8	4	10	3	5	9	14	15	2	△ 2	7	8	△ 3	4	8
	4～6	3	5	2	4	△ 10	4	10	9	1	2	2	△ 1	△ 3	11	9
	7～9	△ 1	△ 2	2	△ 4	5	3	8	5	1	1	1	1	5	0	7
製 造 業	10～12	14	17		20	18		11	8		△ 1	△ 1		1	△ 1	
	平成 31年 1～3	7			2			12			△ 1			△ 3		
	平成 29年 4～6月	4	9	14	3	3	7	12	13	7	1	1	△ 1	△ 2	6	7
	7～9	5	8	9	1	4	9	7	8	4	1	0	1	△ 1	9	6
	10～12	8	10	17	4	6	6	8	8	4	1	4	△ 1	1	11	5
	平成 30年 1～3	8	7	16	4	4	13	12	13	12	1	2	1	2	8	17
	4～6	9	11	17	1	0	13	13	11	6	2	4	1	4	9	10
卸 売 業 、 小 売 業	7～9	11	2	5	0	4	10	11	17	12	2	2	1	2	13	5
	10～12	8	3		4	3		14	12		0	3		6	9	
	平成 31年 1～3	15			1			13			3			2		
	平成 29年 4～6月	4	0	7	1	0	5	2	3	1	2	0	△ 2	1	1	5
	7～9	3	△ 1	14	0	△ 3	1	3	2	0	1	3	0	△ 6	△ 1	2
	10～12	3	0	12	△ 1	△ 5	10	5	5	△ 5	0	4	△ 7	△ 3	△ 8	△ 2
	平成 30年 1～3	△ 2	4	1	0	0	5	6	3	△ 2	3	△ 5	△ 5	△ 4	△ 4	△ 1
医 療 、 福 祉	4～6	△ 2	△ 6	2	△ 3	△ 3	4	8	1	0	6	10	△ 4	△ 4	4	3
	7～9	11	4	23	7	△ 4	7	3	3	0	5	△ 1	△ 4	△ 1	△ 1	11
	10～12	9	△ 3		0	△ 3		6	△ 1		0	1		△ 4	3	
	平成 31年 1～3	8			1			5			0			△ 5		
	平成 29年 4～6月	0	△ 2	4	1	△ 4	7	10	3	0	1	4	2	△ 3	△ 1	7
	7～9	△ 3	△ 1	8	△ 1	△ 2	5	8	4	△ 5	4	7	4	△ 4	△ 2	2
	10～12	0	0	△ 4	0	△ 2	2	7	4	0	8	7	2	△ 4	△ 4	5
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	平成 30年 1～3	2	8	0	1	0	△ 4	7	8	8	2	1	△ 1	△ 5	△ 4	15
	4～6	△ 1	0	△ 2	3	8	9	△ 4	△ 7	△ 8	△ 1	0	△ 1	△ 3	△ 4	9
	7～9	8	5	10	3	△ 4	8	0	5	3	2	6	△ 1	△ 8	1	7
	10～12	3	2		△ 1	△ 4		9	6		6	1		△ 4	2	
	平成 31年 1～3	△ 3			1			4			6			△ 1		
	平成 29年 4～6月	3	10	4	2	5	5	6	12	5	3	5	△ 2	△ 5	3	2
	7～9	6	1	4	△ 1	△ 3	7	8	5	△ 1	△ 3	5	△ 7	△ 14	4	1
製 造 業	10～12	5	3	7	2	3	4	7	9	15	△ 3	0	1	△ 6	5	5
	平成 30年 1～3	5	0	△ 1	6	△ 6	7	9	14	△ 2	1	3	6	8	6	4
	4～6	7	△ 8	9	3	△ 4	6	11	0	3	2	0	△ 5	5	△ 4	1
	7～9	6	△ 4	9	9	△ 3	△ 1	8	6	3	5	8	5	△ 1	△ 3	5
	10～12	0	4		△ 8	△ 6		1	11	3	1	6		6	10	
	平成 31年 1～3	6			0			6			6			4		
	平成 29年 4～6月	10	5	1	6	2	3	14	7	2	5	1	△ 9	△ 7	△ 1	△ 9
	7～9	9	6	△ 8	4	3	△ 2	9	5	△ 4	2	2	△ 7	△ 9	0	△ 14
	10～12	9	6	11	4	△ 2	△ 3	9	2	△ 1	3	5	△ 5	△ 8	8	9
	平成 30年 1～3	8	5	5	6	7	4	11	6	4	5	4	0	△ 4	1	12
	4～6	1	△ 1	3	△ 2	△ 6	4	14	7	6	△ 3	7	0	0	4	11
	7～9	8	5	8	6	5	13	12	11	5	0	0	△ 8	△ 4	2	△ 13
	10～12	△ 3	5		△ 1	2		11	6		△ 5	2		△ 2	△ 1	
	平成 31年 1～3	13			4			9			2			3		
	平成 29年 4～6月	6	12	12	2	5	8	10	12	8	0	1	1	0	8	10
	7～9	5	3	9	1	4	2	9	7	2	0	1	4	△ 1	△ 2	5
	10～12	8	5	12	1	5	13	8	7	9	△ 1	1	△ 1	1	5	3
素 材 関 連 業 種	平成 30年 1～3	7	8	22	4	0	12	8	22	18	0	4	2	△ 1	2	7
	4～6	4	7	17	△ 3	0	14	15	13	△ 1	3	1	4	1	8	2
	7～9	14	6	9	5	10	2	10	17	10	1	7	3	3	12	4
	10～12	13	1		7	3		14	16		2	3		△ 1	6	
	平成 31年 1～3	21			4			16			2			3		
	平成 29年 4～6月	3	9	20	2	2	9	12	17	7	△ 2	1	4	△ 1	11	13
	7～9	1	13	20	0	5	15	7	10	10	△ 1	2	3	2	16	15
	10～12	8	17	25	4	9	4	11	12	5	0	2	0	6	18	6
	平成 30年 1～3	11	9	15	5	6	16	13	14	14	1	1	3	7	16	20
	4～6	18	20	24	4	3	17	11	11	9	3	2	0	8	12	16
機 械 関 連 業 種	7～9	7	△ 1	2	△ 6	2	10	13	17	15	2	2	4	3	17	14
	10～12	11	5		1	2		18	15		1	4		14	17	
	平成 31年 1～3	9			△ 1			10			4			3		
	平成 29年 4～6月	3	9	20	2	2	9	12	17	7	△ 2	1	4	△ 1	11	13

注:1)「生産・売上額等判断D.I.」、「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて、「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

2)「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて、「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

3) 無回答を除いて集計している。

第２－１表 雇用形態別労働者の過不足状況と労働者過不足判断D. I.

(単位：％、ポイント)

産業、調査年月 (平成)		常用労働者			正社員等			臨時			パートタイム			派遣労働者		
		不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
調査産業計	30年 2 月	51 (46)	2 (2)	49 (44)	47 (40)	3 (2)	44 (38)	25 (21)	1 (2)	24 (19)	35 (33)	3 (1)	32 (32)	17 (14)	6 (5)	11 (9)
	5	45 (43)	2 (3)	43 (40)	40 (38)	3 (3)	37 (35)	21 (18)	2 (2)	19 (16)	32 (32)	2 (2)	30 (30)	16 (11)	6 (5)	10 (6)
	8	51 (46)	2 (2)	49 (44)	46 (40)	3 (3)	43 (37)	27 (22)	1 (1)	26 (21)	34 (32)	2 (1)	32 (31)	16 (14)	6 (6)	10 (8)
	11	50 (46)	2 (2)	48 (44)	46 (41)	3 (3)	43 (38)	26 (24)	1 (1)	25 (23)	34 (34)	2 (1)	32 (33)	18 (17)	5 (5)	13 (12)
建設業	30年 2 月	56 (43)	1 (0)	55 (43)	57 (48)	1 (1)	56 (47)	10 (8)	- (1)	10 (7)	6 (6)	- (-)	6 (6)	7 (10)	2 (1)	5 (9)
	5	54 (41)	2 (3)	52 (38)	57 (42)	2 (3)	55 (39)	8 (11)	1 (-)	7 (11)	10 (10)	- (1)	10 (9)	13 (5)	2 (-)	11 (5)
	8	54 (43)	1 (1)	53 (42)	53 (49)	2 (1)	51 (48)	18 (15)	- (-)	18 (15)	11 (4)	- (1)	11 (3)	14 (5)	2 (1)	12 (4)
	11	60 (53)	1 (-)	59 (53)	61 (55)	1 (-)	60 (55)	21 (9)	1 (-)	20 (9)	10 (4)	- (-)	10 (4)	15 (7)	- (-)	15 (7)
製造業	30年 2 月	51 (41)	2 (4)	49 (37)	49 (37)	2 (4)	47 (33)	25 (20)	3 (3)	22 (17)	26 (23)	2 (2)	24 (21)	29 (22)	5 (5)	24 (17)
	5	43 (40)	3 (4)	40 (36)	40 (38)	3 (4)	37 (34)	19 (17)	1 (3)	18 (14)	22 (22)	2 (3)	20 (19)	24 (19)	7 (7)	17 (12)
	8	51 (43)	3 (3)	48 (40)	49 (39)	3 (3)	46 (36)	25 (21)	1 (2)	24 (19)	24 (26)	2 (2)	22 (24)	28 (25)	5 (9)	23 (16)
	11	50 (46)	3 (3)	47 (43)	47 (41)	4 (3)	43 (38)	26 (24)	1 (3)	25 (21)	23 (27)	2 (2)	21 (25)	28 (29)	4 (7)	24 (22)
関連(消費)	30年 2 月	57 (52)	1 (4)	56 (48)	50 (47)	3 (4)	47 (43)	34 (28)	3 (1)	31 (27)	46 (47)	4 (2)	42 (45)	25 (17)	8 (9)	17 (8)
	5	47 (49)	4 (2)	43 (47)	40 (45)	4 (2)	36 (43)	25 (23)	2 (2)	23 (21)	42 (41)	5 (4)	37 (37)	26 (13)	6 (11)	20 (2)
	8	53 (54)	3 (0)	50 (54)	49 (47)	2 (1)	47 (46)	30 (28)	3 (2)	27 (26)	43 (45)	3 (2)	40 (43)	22 (19)	12 (16)	10 (3)
	11	53 (53)	3 (3)	50 (50)	46 (45)	4 (3)	42 (42)	36 (30)	- (1)	36 (29)	47 (44)	2 (2)	45 (42)	19 (20)	5 (5)	14 (15)
関連(素材)	30年 2 月	49 (35)	4 (2)	45 (33)	51 (34)	3 (2)	48 (32)	18 (16)	2 (1)	16 (15)	19 (16)	3 (2)	16 (14)	28 (17)	5 (4)	23 (13)
	5	48 (39)	3 (3)	45 (36)	46 (35)	2 (3)	44 (32)	21 (15)	- (2)	21 (13)	19 (17)	2 (2)	17 (15)	28 (14)	7 (6)	21 (8)
	8	55 (40)	2 (1)	53 (39)	53 (38)	1 (1)	52 (37)	26 (15)	- (1)	26 (14)	20 (21)	4 (2)	16 (19)	32 (21)	3 (4)	29 (17)
	11	53 (49)	2 (2)	51 (47)	55 (44)	2 (1)	53 (43)	20 (18)	1 (1)	19 (17)	19 (23)	3 (1)	16 (22)	33 (21)	3 (6)	30 (15)
関連(機械)	30年 2 月	49 (38)	1 (6)	48 (32)	47 (34)	1 (5)	46 (29)	25 (18)	3 (5)	22 (13)	17 (11)	1 (3)	16 (8)	30 (27)	4 (5)	26 (22)
	5	38 (36)	2 (6)	36 (30)	37 (36)	2 (6)	35 (30)	15 (15)	1 (6)	14 (9)	14 (13)	1 (4)	13 (9)	22 (24)	6 (6)	16 (18)
	8	47 (39)	3 (4)	44 (35)	46 (37)	4 (5)	42 (32)	22 (21)	1 (4)	21 (17)	16 (16)	1 (2)	15 (14)	27 (30)	4 (11)	23 (19)
	11	45 (40)	4 (5)	41 (35)	43 (37)	4 (5)	39 (32)	25 (25)	2 (5)	23 (20)	12 (17)	2 (3)	10 (14)	29 (38)	3 (8)	26 (30)
情報通信業	30年 2 月	50 (40)	1 (1)	49 (39)	53 (40)	1 (1)	52 (39)	11 (11)	- (1)	11 (10)	11 (10)	1 (-)	10 (10)	9 (8)	2 (-)	7 (8)
	5	51 (34)	1 (3)	50 (31)	51 (34)	1 (3)	50 (31)	6 (12)	- (-)	6 (12)	6 (6)	- (-)	6 (6)	11 (5)	2 (3)	9 (2)
	8	56 (36)	1 (1)	55 (35)	57 (36)	1 (1)	56 (35)	8 (12)	- (1)	8 (11)	8 (7)	- (1)	8 (6)	11 (5)	1 (1)	10 (4)
	11	55 (36)	1 (1)	54 (35)	55 (35)	1 (1)	54 (34)	11 (15)	- (1)	11 (14)	9 (11)	- (-)	9 (11)	12 (7)	- (1)	12 (6)
運輸業、郵便業	30年 2 月	56 (54)	- (1)	56 (53)	53 (50)	- (1)	53 (49)	35 (35)	- (2)	35 (33)	46 (33)	1 (1)	45 (32)	14 (14)	11 (3)	3 (11)
	5	59 (53)	1 (0)	58 (53)	54 (48)	1 (1)	53 (47)	32 (30)	- (-)	32 (30)	48 (32)	1 (-)	47 (32)	13 (17)	5 (3)	8 (14)
	8	63 (58)	1 (1)	62 (57)	54 (50)	- (1)	54 (49)	40 (38)	- (1)	40 (37)	40 (40)	- (-)	40 (40)	19 (14)	6 (2)	13 (12)
	11	67 (57)	1 (1)	66 (56)	63 (52)	1 (1)	62 (51)	33 (40)	- (-)	33 (40)	38 (42)	1 (1)	37 (41)	15 (21)	4 (3)	11 (18)
卸売業、小売業	30年 2 月	45 (43)	4 (2)	41 (41)	34 (26)	5 (3)	29 (23)	13 (18)	1 (2)	12 (16)	47 (44)	3 (1)	44 (43)	9 (4)	7 (6)	2 (△2)
	5	46 (42)	2 (1)	44 (41)	31 (22)	3 (3)	28 (19)	11 (14)	2 (2)	9 (12)	46 (45)	1 (1)	45 (44)	10 (4)	6 (7)	4 (△3)
	8	43 (39)	2 (1)	41 (38)	32 (23)	6 (2)	26 (21)	22 (14)	1 (1)	21 (13)	45 (40)	2 (1)	43 (39)	5 (2)	5 (8)	0 (△6)
	11	41 (34)	4 (3)	37 (31)	29 (22)	5 (5)	24 (17)	14 (20)	2 (1)	12 (19)	47 (42)	3 (1)	44 (41)	5 (6)	6 (5)	△1 (1)
保険業、金融業	30年 2 月	18 (18)	- (-)	18 (18)	19 (18)	1 (1)	18 (17)	6 (3)	- (-)	6 (3)	11 (9)	- (-)	11 (9)	4 (3)	- (1)	4 (2)
	5	24 (13)	1 (1)	23 (12)	24 (13)	1 (1)	23 (12)	7 (3)	- (-)	7 (3)	8 (6)	1 (1)	7 (5)	7 (1)	- (-)	7 (1)
	8	22 (15)	1 (2)	21 (13)	21 (15)	1 (2)	20 (13)	7 (6)	- (-)	7 (6)	7 (6)	1 (1)	6 (5)	5 (3)	- (1)	5 (2)
	11	21 (16)	- (1)	21 (15)	19 (15)	1 (1)	18 (14)	7 (4)	- (-)	7 (4)	7 (5)	- (2)	7 (3)	6 (5)	- (1)	6 (4)
不動産賃貸業、物品業	30年 2 月	51 (36)	3 (-)	48 (36)	48 (39)	3 (2)	45 (37)	18 (11)	14 (-)	4 (11)	40 (25)	- (2)	40 (23)	6 (5)	4 (2)	2 (3)
	5	40 (34)	1 (2)	39 (32)	38 (37)	- (2)	38 (35)	14 (7)	2 (-)	12 (7)	18 (18)	- (2)	18 (16)	7 (3)	7 (5)	0 (△2)
	8	48 (28)	2 (1)	46 (27)	42 (30)	3 (1)	39 (29)	17 (11)	- (-)	17 (11)	30 (18)	- (1)	30 (17)	6 (2)	8 (5)	△2 (△3)
	11	50 (34)	2 (2)	48 (32)	48 (38)	2 (2)	46 (36)	6 (12)	2 (2)	4 (10)	28 (20)	1 (1)	27 (19)	7 (4)	7 (4)	0 (0)
専門・技術・研究開発業、サービス業	30年 2 月	49 (41)	1 (1)	48 (40)	52 (41)	1 (2)	51 (39)	23 (14)	2 (1)	21 (13)	23 (9)	1 (1)	22 (8)	9 (9)	2 (5)	7 (4)
	5	46 (37)	1 (1)	45 (36)	49 (39)	1 (1)	48 (38)	18 (13)	4 (-)	14 (13)	15 (7)	- (1)	15 (6)	8 (8)	3 (4)	5 (4)
	8	45 (40)	- (1)	45 (39)	49 (42)	- (1)	49 (41)	11 (12)	2 (1)	9 (11)	14 (7)	1 (3)	13 (4)	9 (8)	- (6)	9 (2)
	11	45 (43)	1 (3)	44 (40)	50 (44)	1 (3)	49 (41)	15 (12)	2 (-)	13 (12)	11 (10)	- (3)	11 (7)	11 (5)	1 (2)	10 (3)
飲食・宿泊業、サービス業	30年 2 月	62 (56)	2 (1)	60 (55)	41 (29)	2 (-)	39 (29)	36 (44)	- (2)	36 (42)	66 (65)	2 (1)	64 (64)	18 (14)	7 (22)	11 (△8)
	5	49 (49)	1 (1)	48 (48)	33 (34)	6 (4)	27 (30)	32 (25)	5 (2)	27 (23)	56 (62)	- (-)	56 (62)	21 (16)	7 (11)	14 (5)
	8	56 (47)	1 (-)	55 (47)	42 (32)	5 (2)	37 (30)	47 (24)	- (5)	47 (19)	55 (51)	2 (1)	53 (50)	6 (12)	3 (3)	3 (9)
	11	51 (50)	2 (1)	49 (49)	36 (38)	2 (2)	34 (36)	31 (27)	- (2)	31 (25)	53 (62)	3 (1)	50 (61)	11 (12)	8 (10)	3 (2)
生活関連業、娯楽業	30年 2 月	53 (40)	1 (2)	52 (38)	36 (34)	1 (1)	35 (33)	26 (19)	2 (1)	24 (18)	56 (45)	2 (3)	54 (42)	16 (4)	5 (-)	11 (4)
	5	47 (40)	1 (-)	46 (40)	35 (30)	2 (1)	33 (29)	31 (16)	- (-)	31 (16)	55 (42)	1 (1)	54 (41)	10 (7)	8 (-)	2 (7)
	8	47 (42)	1 (2)	46 (40)	32 (31)	2 (2)	30 (29)	28 (27)	1 (-)	27 (27)	59 (42)	2 (-)	57 (42)	12 (10)	12 (-)	0 (10)
	11	55 (37)	2 (2)	53 (35)	34 (32)	2 (1)	32 (31)	26 (25)	- (3)	26 (22)	60 (40)	1 (-)	59 (40)	14 (8)	11 (6)	3 (2)
医療・福祉	30年 2 月	52 (58)	2 (1)	50 (57)	52 (60)	4 (1)	48 (59)	30 (16)	1 (1)	29 (15)	34 (34)	6 (1)	28 (33)	8 (10)	7 (6)	1 (4)
	5	41 (49)	4 (6)	37 (43)	40 (50)	6 (5)	34 (45)	23 (13)	3 (1)	20 (12)	28 (30)	4 (2)	24 (28)	10 (2)	12 (5)	△2 (△3)
	8	52 (57)	3 (4)	49 (53)	50 (55)	6 (5)	44 (50)	28 (19)	2 (1)	26 (18)	32 (33)	4 (3)	28 (30)	10 (3)	11 (3)	△1 (0)
	11	49 (54)	3 (3)	46 (51)	48 (53)	4 (3)	44 (50)	29 (22)	2 (-)	27 (22)	36 (36)	5 (2)	31 (34)	10 (2)	11 (7)	△1 (△5)
サービス業(他に分類されないもの)	30年 2 月	61 (56)	1 (1)	60 (55)	47 (41)	1 (-)	46 (41)	39 (41)	- (-)	39 (41)	51 (53)	1 (1)	50 (52)	18 (16)	8 (5)	10 (11)
	5	48 (52)	2 (4)	46 (48)	37 (44)	2 (3)	35 (41)	41 (35)	1 (-)	40 (35)	43 (53)	- (1)	43 (52)	9 (10)	- (2)	9 (8)
	8	61 (56)	1 (3)	60 (53)	46 (44)	2 (3)	44 (41)	44 (45)	- (-)	44 (45)	55 (50)	1 (1)	54 (49)	12 (22)	8 (2)	4 (20)
	11	60 (55)	- (3)	60 (52)	49 (45)	- (2)	49 (43)	42 (39)	1 (-)	41 (39)	50 (46)	- (-)	50 (46)	17 (15)	2 (2)	15 (13)

注:1) () は、前年同期の数値である。

2) 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である(第2－2表も同じ)。

3) 無回答を除いて集計している(第2－2表も同じ)。

第２－２表 職種別労働者の過不足状況と労働者過不足判断D. I. (調査産業計)

(単位：％、ポイント)

調査年月			管 理			事 務			専門・技術			販 売			サービス			輸送・機械運転			技能工			単純工		
			不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
平成29年	11 月	12	2	10	15	3	12	43	2	41	26	1	25	37	1	36	31	1	30	40	2	38	44	3	41	
平成30年	2	16	2	14	21	3	18	51	1	50	35	1	34	44	1	43	29	1	28	48	1	47	48	1	47	
	5	13	2	11	17	3	14	41	2	39	32	1	31	35	1	34	27	1	26	42	1	41	40	2	38	
	8	17	2	15	20	2	18	46	2	44	32	1	31	40	0	40	29	1	28	45	1	44	42	3	39	
	11	15	2	13	19	3	16	47	1	46	33	1	32	41	1	40	29	1	28	46	1	45	42	3	39	

第3-1表 雇用形態・職種、労働者の過不足程度別事業所割合(平成30年2月1日現在)

(単位: %)

雇用形態・ 職種	調 査 産 業 計					建 設 業					製 造 業					情 報 通 信 業				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	8	43	47	2	0	7	49	44	1	-	9	42	47	2	-	3	47	49	1	-
正社員等	7	40	50	3	0	6	50	42	1	-	7	42	48	2	-	3	50	46	1	-
臨時	6	20	73	1	-	1	8	90	-	-	6	19	72	3	-	1	10	89	-	-
パートタイム	7	28	62	3	0	-	6	94	-	-	6	20	72	2	-	2	8	88	1	-
派遣労働者	4	14	77	5	0	2	5	91	2	-	7	22	66	5	0	2	7	89	2	-
管理	1	15	82	2	0	2	14	81	3	1	2	16	80	2	-	-	13	85	1	-
事務	1	20	76	3	0	1	14	84	2	-	1	17	79	3	-	-	17	81	2	-
専門・技術	8	43	48	1	-	10	56	34	-	-	6	35	57	2	-	12	50	39	-	-
販売	4	31	64	1	0	-	23	77	-	-	2	20	77	1	0	3	31	66	-	-
サービス	10	34	55	1	0	3	15	83	-	-	1	10	88	0	-	3	21	76	-	-
輸送・機械運転	7	22	70	1	-	2	26	70	2	-	2	10	87	1	-	-	-	100	-	-
技能工	10	38	51	1	-	16	44	40	-	-	11	42	46	1	-	-	-	100	-	-
単純工	12	36	50	1	-	9	33	58	-	-	12	39	46	2	-	9	9	82	-	-
雇用形態・ 職種	運 輸 業 , 郵 便 業					卸 売 業 , 小 売 業					金 融 業 , 保 険 業					不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	15	41	44	-	-	5	41	51	4	-	1	16	82	-	-	3	48	46	3	-
正社員等	15	38	47	-	-	2	31	61	5	-	3	16	80	1	-	3	45	49	3	-
臨時	13	23	65	-	-	2	11	86	1	-	2	5	94	-	-	-	18	68	14	-
パートタイム	10	35	53	1	-	7	40	50	3	-	1	10	89	-	-	17	23	60	-	-
派遣労働者	2	12	75	11	-	1	8	84	7	0	-	4	96	-	-	-	6	90	4	-
管理	2	18	81	-	-	1	10	85	4	0	-	11	88	1	-	-	15	83	2	-
事務	1	27	72	-	-	1	15	79	5	-	-	20	78	2	1	-	26	67	7	-
専門・技術	9	23	68	-	-	3	34	62	1	-	-	15	85	-	-	2	42	56	-	-
販売	6	12	82	-	-	6	45	47	2	0	8	28	64	-	-	2	31	67	-	-
サービス	8	21	71	-	-	6	32	61	1	-	4	11	85	-	-	23	30	46	-	-
輸送・機械運転	23	49	28	1	-	2	21	77	-	-	-	-	100	-	-	7	27	67	-	-
技能工	6	29	65	-	-	3	23	74	-	-	-	-	100	-	-	8	23	69	-	-
単純工	18	33	48	-	-	3	33	64	-	-	-	-	100	-	-	-	-	100	-	-
雇用形態・ 職種	学術研究, 専門・技術サービス業					宿泊業, 飲食サービス業					生活関連サービス業, 娯楽業					医 療 , 福 祉				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	5	44	51	1	-	8	54	36	1	1	8	45	46	1	-	7	45	45	2	-
正社員等	5	47	48	1	-	7	34	57	2	-	5	31	63	1	-	8	44	43	4	-
臨時	3	20	75	2	-	10	26	64	-	-	5	21	73	2	-	2	28	69	1	-
パートタイム	2	21	77	1	-	13	53	32	1	1	10	46	42	2	-	5	29	61	5	0
派遣労働者	1	8	90	2	-	-	18	75	7	-	2	14	80	5	-	2	7	85	7	-
管理	1	14	84	1	-	2	18	78	2	-	1	20	74	5	-	-	10	89	1	-
事務	1	20	78	1	-	9	27	61	-	2	1	30	64	5	-	0	24	73	2	-
専門・技術	10	47	42	1	-	17	28	55	-	-	4	43	53	-	-	10	52	37	1	-
販売	4	36	60	-	-	14	48	38	-	-	10	46	44	-	-	-	-	100	-	-
サービス	3	34	63	-	-	19	53	27	-	1	13	44	42	1	-	10	51	35	3	-
輸送・機械運転	-	15	85	-	-	-	20	80	-	-	8	24	68	-	-	-	18	82	-	-
技能工	6	44	50	-	-	-	-	100	-	-	11	17	72	-	-	-	-	100	-	-
単純工	5	23	73	-	-	11	11	78	-	-	3	44	53	-	-	14	14	71	-	-
雇用形態・ 職種	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)					〔職 種〕														
	不 足		適 当	過 剰																
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰															
常用労働者	16	45	38	1	1	管 理――課以上の組織の管理に従事する者 事 務――課長等管理職の指導、監督をうけて事務に従事する者(電話応接事務員を含む) 専門・技術――高度の専門的知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者 販 売――商品、証券などの売買・営業、保険外交などに従事する者 サ ー ビ ス――調理・接客・給仕など個人に対するサービスに従事する者 輸送・機械――鉄道、自動車などで運転に従事する者及び車掌、並びに位置機関・機械及び建設機 運転――を操作する仕事に従事する者 技 能 工――原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設機械を用い 建設作業などに従事する者のうち高度の熟練、判断力、責任を要する作業を行う者 単 純 工――上記「技能工」と同じ作業に従事しているが技能などの修得を要しない簡単な 業、単純な筋肉労働に従事する者														
正社員等	6	41	51	1	1															
臨時	19	20	61	-	-															
パートタイム	17	34	48	1	-															
派遣労働者	3	15	75	5	3															
管理	1	29	68	1	1															
事務	3	23	73	2	-															
専門・技術	10	48	43	-	-															
販売	-	21	79	-	-															
サービス	28	38	34	1	-															
輸送・機械運転	13	25	63	-	-															
技能工	14	43	43	-	-															
単純工	24	35	41	-	-															

注:無回答を除いて集計している。

第3-2表 雇用形態・職種、労働者の過不足程度別事業所割合(平成30年5月1日現在)

(単位：%)

雇用形態・ 職種	調 査 産 業 計					建 設 業					製 造 業					情 報 通 信 業				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	7	38	52	2	-	10	44	44	2	-	4	39	54	3	-	5	46	48	1	-
正社員等	5	35	57	3	0	11	46	41	2	-	4	37	57	2	0	5	46	49	1	-
臨時	4	17	78	1	0	2	6	91	1	-	4	15	80	1	0	-	6	94	-	-
パートタイム	7	25	66	2	0	2	8	90	-	-	4	18	76	2	0	-	6	94	-	-
派遣労働者	2	14	78	5	1	1	11	85	2	-	4	21	69	5	1	1	10	87	2	-
管理	1	12	85	2	0	1	16	81	3	-	1	15	81	3	-	-	17	81	2	-
事務	1	16	79	3	0	1	17	79	2	-	1	13	83	3	-	-	15	84	2	-
専門・技術	5	36	57	2	-	14	54	30	1	-	3	34	63	1	-	9	51	39	1	-
販売	4	28	67	1	0	8	18	74	-	-	1	19	79	1	0	2	33	65	-	-
サービス	8	27	64	1	0	6	23	71	-	-	1	5	93	-	-	-	18	79	3	-
輸送・機械運転	8	19	72	1	-	4	34	60	2	-	1	8	91	-	-	-	-	100	-	-
技能工	8	34	57	1	-	14	37	48	-	-	8	40	50	2	-	-	6	94	-	-
単純工	7	32	58	2	-	10	29	61	-	-	7	37	53	2	-	6	-	94	-	-
雇用形態・ 職種	運 輸 業 , 郵 便 業					卸 売 業 , 小 売 業					金 融 業 , 保 険 業					不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	24	35	40	1	-	4	42	52	2	-	3	21	76	1	-	2	38	59	1	-
正社員等	22	32	45	1	-	1	29	66	3	-	3	21	76	1	-	-	38	62	-	-
臨時	11	21	68	-	-	1	10	87	1	1	2	5	93	-	-	-	14	84	2	-
パートタイム	19	29	52	1	-	10	36	53	1	-	1	7	92	1	-	6	12	82	-	-
派遣労働者	2	11	83	3	2	2	8	84	6	-	1	6	93	-	-	-	7	86	5	2
管理	2	17	80	1	-	1	7	89	2	0	-	8	92	-	-	-	11	86	2	-
事務	2	25	69	4	-	1	13	82	4	-	-	16	84	-	-	-	20	77	3	-
専門・技術	-	13	88	-	-	3	22	73	2	-	3	10	87	-	-	3	33	62	2	-
販売	-	17	83	-	-	8	41	49	0	0	6	27	67	-	-	2	20	76	2	-
サービス	9	21	70	-	-	6	24	69	1	-	3	20	77	-	-	4	35	59	2	-
輸送・機械運転	31	41	27	1	-	3	20	77	-	-	7	-	93	-	-	4	9	87	-	-
技能工	3	31	66	-	-	3	21	75	1	-	-	9	91	-	-	-	17	83	-	-
単純工	9	37	54	-	-	8	23	67	2	-	-	-	100	-	-	-	6	94	-	-
雇用形態・ 職種	学術研究, 専門・技術サービス業					宿泊業, 飲食サービス業					生活関連サービス業, 娯楽業					医 療 , 福 祉				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	6	40	53	1	-	5	44	50	1	-	5	42	51	1	-	4	37	55	4	-
正社員等	5	44	50	1	-	6	27	61	6	-	4	31	63	1	1	3	38	54	6	-
臨時	2	15	78	4	-	3	29	63	5	-	4	26	69	-	-	-	23	75	3	-
パートタイム	3	12	85	-	-	10	46	44	-	-	7	49	44	1	-	3	26	68	4	-
派遣労働者	1	8	89	3	-	3	17	72	7	-	2	8	82	8	-	-	10	78	11	1
管理	-	14	84	3	-	9	7	85	-	-	-	18	82	-	-	-	7	93	1	-
事務	1	18	80	2	-	5	25	70	-	-	1	22	77	-	-	2	20	74	4	1
専門・技術	9	47	43	-	-	8	17	75	-	-	6	35	60	-	-	6	43	46	5	-
販売	2	29	69	-	-	8	42	50	-	-	5	28	67	-	-	6	17	78	-	-
サービス	10	10	81	-	-	20	42	36	1	-	10	45	45	1	-	7	46	45	2	1
輸送・機械運転	-	-	100	-	-	-	27	73	-	-	-	24	73	3	-	-	5	91	5	-
技能工	8	24	68	-	-	-	22	78	-	-	13	26	61	-	-	-	-	100	-	-
単純工	5	16	79	-	-	-	27	73	-	-	5	50	42	3	-	-	23	77	-	-
雇用形態・ 職種	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)																			
	不 足		適 当	過 剰																
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰															
常用労働者	13	34	50	2	-															
正社員等	7	30	61	1	1															
臨時	13	28	58	1	-															
パートタイム	15	28	57	-	-															
派遣労働者	-	9	91	-	-															
管理	1	15	83	1	-															
事務	-	15	85	-	-															
専門・技術	6	31	61	2	-															
販売	-	17	83	-	-															
サービス	21	36	44	-	-															
輸送・機械運転	5	24	71	-	-															
技能工	15	19	67	-	-															
単純工	17	14	69	-	-															

注：無回答を除いて集計している。

第3-3表 雇用形態・職種、労働者の過不足程度別事業所割合(平成30年8月1日現在)

(単位: %)

雇用形態・ 職種	調 査 産 業 計					建 設 業					製 造 業					情 報 通 信 業				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	8	43	47	2	-	12	42	44	1	-	6	45	47	3	-	5	51	44	1	-
正社員等	6	40	51	3	-	13	41	45	2	-	5	44	48	3	-	5	52	43	1	-
臨時	5	22	72	1	-	3	16	82	-	-	4	21	74	1	-	1	7	92	-	-
パートタイム	7	27	64	2	0	1	10	89	-	-	5	19	74	2	-	-	8	92	-	-
派遣労働者	2	14	78	5	1	2	12	84	2	-	4	24	67	5	0	-	11	88	1	-
管理	1	15	82	2	0	1	14	83	2	-	1	17	79	2	0	-	19	77	4	-
事務	1	19	78	2	0	1	17	81	2	-	0	15	82	2	0	1	16	82	2	-
専門・技術	6	40	52	2	-	16	45	38	-	-	5	38	56	0	-	10	49	39	2	-
販売	4	28	66	1	-	-	22	78	-	-	3	21	76	1	-	-	33	67	-	-
サービス	10	30	60	0	-	6	12	82	-	-	2	9	89	-	-	3	21	76	-	-
輸送・機械運転	9	20	70	1	-	2	29	68	-	-	2	10	87	0	-	-	-	100	-	-
技能工	8	37	54	1	-	11	46	42	1	-	9	43	47	1	-	-	-	100	-	-
単純工	10	33	55	3	-	9	23	67	-	-	9	39	47	4	-	8	-	92	-	-
雇用形態・ 職種	運 輸 業 , 郵 便 業					卸 売 業 , 小 売 業					金 融 業 , 保 険 業					不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	18	45	36	1	-	4	39	55	2	-	1	21	78	1	-	1	47	50	2	-
正社員等	18	37	46	-	-	2	30	62	6	-	1	20	78	1	-	1	41	56	3	-
臨時	12	28	60	-	-	1	21	77	1	-	-	7	93	-	-	-	17	83	-	-
パートタイム	11	29	60	-	-	7	38	53	2	-	-	7	92	1	-	5	25	70	-	-
派遣労働者	6	14	75	4	1	0	4	90	5	0	-	5	95	-	-	-	6	85	8	-
管理	2	15	82	1	-	0	13	84	3	-	-	10	90	-	-	-	14	84	2	-
事務	1	27	71	1	-	2	14	80	3	-	-	15	85	-	-	-	18	75	7	-
専門・技術	3	14	83	-	-	3	24	70	2	-	-	8	93	-	-	-	38	62	-	-
販売	3	17	80	-	-	7	40	50	3	-	2	20	78	-	-	-	38	62	-	-
サービス	14	21	64	-	-	8	26	66	-	-	-	15	85	-	-	8	41	51	-	-
輸送・機械運転	30	40	28	2	-	3	24	73	-	-	-	11	89	-	-	5	20	75	-	-
技能工	14	24	62	-	-	3	24	73	-	-	-	8	92	-	-	-	11	89	-	-
単純工	21	29	50	-	-	5	20	73	2	-	-	-	100	-	-	6	6	88	-	-
雇用形態・ 職種	学術研究, 専門・技術サービス業					宿泊業, 飲食サービス業					生活関連サービス業, 娯楽業					医 療 , 福 祉				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	5	40	55	-	-	5	51	43	1	-	4	43	51	1	-	7	45	45	3	-
正社員等	6	44	51	-	-	4	38	53	5	-	1	31	65	2	-	6	44	43	6	-
臨時	-	11	87	2	-	2	45	53	-	-	4	24	71	1	-	3	25	70	2	-
パートタイム	-	14	85	1	-	8	47	43	2	-	8	50	39	2	-	6	26	63	4	-
派遣労働者	-	9	91	-	-	-	6	91	3	-	2	11	75	12	-	1	9	79	9	2
管理	4	16	78	2	-	-	17	83	-	-	-	12	86	2	-	2	11	87	1	-
事務	1	19	79	1	-	-	25	72	4	-	-	20	78	2	-	2	23	74	2	-
専門・技術	8	41	51	1	-	11	21	68	-	-	4	39	58	-	-	6	50	39	5	-
販売	-	30	68	1	-	5	38	54	3	-	6	26	68	-	-	9	5	86	-	-
サービス	5	18	77	-	-	10	48	42	-	-	9	45	45	1	-	11	47	41	1	-
輸送・機械運転	-	9	86	5	-	5	15	80	-	-	3	26	68	3	-	8	12	80	-	-
技能工	6	21	74	-	-	-	26	74	-	-	-	19	81	-	-	5	5	90	-	-
単純工	-	21	79	-	-	-	24	76	-	-	6	39	53	3	-	5	15	80	-	-
雇用形態・ 職種	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)																			
	不 足		適 当	過 剰																
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰															
常用労働者	19	43	37	1	-															
正社員等	10	35	52	2	-															
臨時	21	23	56	-	-															
パートタイム	20	35	45	-	1															
派遣労働者	4	8	80	8	-															
管理	2	23	74	2	-															
事務	1	22	77	-	-															
専門・技術	5	45	48	2	-															
販売	5	35	60	-	-															
サービス	27	32	41	-	-															
輸送・機械運転	5	18	77	-	-															
技能工	17	28	55	-	-															
単純工	24	24	52	-	-															

注: 無回答を除いて集計している。

第3-4表 雇用形態・職種、労働者の過不足程度別事業所割合(平成30年11月1日現在)

(単位：%)

雇用形態・ 職種	調 査 産 業 計					建 設 業					製 造 業					情 報 通 信 業				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	8	42	47	2	0	11	49	39	1	-	7	43	47	3	-	6	49	44	1	-
正社員等	7	38	51	3	0	12	49	39	1	-	6	42	49	4	0	6	49	44	1	-
臨時	5	20	73	1	-	6	15	78	1	-	4	22	73	1	-	1	10	89	-	-
パートタイム	6	28	64	2	0	1	9	90	-	-	4	19	74	2	0	3	6	91	-	-
派遣労働者	3	14	78	4	1	3	12	85	-	-	5	23	68	3	1	1	11	88	-	-
管理	1	14	82	2	0	2	14	82	2	-	2	16	79	3	0	1	13	84	2	1
事務	1	18	79	2	0	-	21	76	3	-	0	14	83	3	-	1	17	82	1	-
専門・技術	6	41	51	1	0	17	52	30	1	-	4	37	58	1	-	11	51	37	1	-
販売	4	29	66	1	-	1	26	71	1	-	2	21	77	1	-	3	23	74	-	-
サービス	10	31	58	1	-	-	31	67	2	-	1	9	89	0	-	-	21	77	3	-
輸送・機械運転	8	21	70	1	0	4	27	69	-	-	1	9	89	0	-	-	-	100	-	-
技能工	9	37	53	1	-	16	53	31	-	-	10	43	46	2	-	-	-	100	-	-
単純工	10	32	55	2	0	15	30	55	-	-	10	38	49	3	0	4	-	96	-	-
雇用形態・ 職種	運 輸 業 , 郵 便 業					卸 売 業 , 小 売 業					金 融 業 , 保 険 業					不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	24	43	32	1	1	3	39	55	4	-	1	20	79	-	-	4	45	49	2	-
正社員等	23	40	36	1	1	2	28	66	5	-	1	19	80	1	-	5	43	51	2	-
臨時	11	22	67	-	-	1	14	84	2	-	-	7	93	-	-	-	6	91	2	-
パートタイム	14	25	61	1	-	6	41	50	2	0	-	7	93	-	-	4	24	71	1	-
派遣労働者	7	7	81	4	-	-	5	89	6	0	-	6	94	-	-	-	7	85	7	-
管理	3	22	74	1	-	1	10	85	3	1	-	8	92	1	-	1	13	83	3	-
事務	3	22	71	4	-	1	15	80	5	-	-	14	85	1	-	-	19	78	3	-
専門・技術	3	24	72	-	-	4	32	62	1	-	-	13	87	-	-	7	32	60	-	-
販売	-	26	74	-	-	7	44	47	2	-	-	20	80	-	-	-	38	60	2	-
サービス	15	24	62	-	-	7	36	56	1	-	-	11	89	-	-	7	43	50	-	-
輸送・機械運転	31	49	19	1	1	2	20	78	-	-	-	-	100	-	-	13	19	69	-	-
技能工	4	33	63	-	-	2	18	80	-	-	-	-	100	-	-	-	36	64	-	-
単純工	14	36	46	4	-	6	10	82	1	-	-	-	100	-	-	7	13	80	-	-
雇用形態・ 職種	学術研究, 専門・技術サービス業					宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業					生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業					医 療 , 福 祉				
	不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰		不 足		適 当	過 剰	
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰
常用労働者	5	40	54	1	1	9	42	47	2	-	6	48	43	2	-	6	43	49	3	-
正社員等	9	42	49	1	-	7	29	63	2	-	2	32	64	2	-	6	42	48	4	-
臨時	2	14	83	2	-	8	23	69	-	-	5	21	74	-	-	3	26	68	2	-
パートタイム	1	10	89	-	-	10	43	44	3	-	10	50	39	1	-	5	31	60	5	-
派遣労働者	-	11	89	1	-	-	11	81	8	-	-	14	75	11	-	3	8	78	8	3
管理	-	17	82	1	1	2	17	78	3	-	-	8	91	1	-	-	12	87	2	-
事務	2	18	79	1	-	4	17	79	-	-	1	21	75	3	-	0	23	74	2	0
専門・技術	7	48	45	-	1	11	35	54	-	-	6	39	53	2	-	6	48	43	3	-
販売	2	31	66	2	-	13	30	58	-	-	12	31	57	-	-	-	6	94	-	-
サービス	16	16	69	-	-	17	33	47	3	-	12	49	38	1	-	15	41	42	2	-
輸送・機械運転	-	4	96	-	-	6	12	76	6	-	4	25	68	4	-	4	12	85	-	-
技能工	9	24	65	3	-	7	20	73	-	-	4	28	68	-	-	-	-	100	-	-
単純工	-	20	80	-	-	11	26	58	5	-	9	42	45	3	-	-	18	77	5	-
雇用形態・ 職種	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)																			
	不 足		適 当	過 剰																
	おおいに 不足	やや 不足		やや 過剰	おおいに 過剰															
常用労働者	20	39	40	-	-															
正社員等	13	36	51	-	-															
臨時	19	23	57	1	-															
パートタイム	16	35	50	-	-															
派遣労働者	9	9	80	2	-															
管理	2	19	78	1	-															
事務	3	20	77	-	-															
専門・技術	9	39	52	-	-															
販売	5	19	76	-	-															
サービス	17	44	38	-	-															
輸送・機械運転	8	36	56	-	-															
技能工	17	27	57	-	-															
単純工	29	32	39	-	-															

注：無回答を除いて集計している。

第4表 産業別雇用調整の実績のある事業所割合

(単位:%)

産 業	平成30年 2月調査	平成30年 5月調査	平成30年 8月調査	平成30年 11月調査
	平成29年 10～12 月期 実績	平成30年 1～3 月期 実績	平成30年 4～6 月期 実績	平成30年 7～9 月期 実績
調査産業計	32 (25)	29 (27)	30 (30)	30 (29)
建設業	26 (20)	24 (22)	29 (24)	29 (26)
製造業	29 (27)	28 (26)	27 (29)	28 (29)
情報通信業	33 (33)	39 (31)	34 (34)	35 (36)
運輸業, 郵便業	27 (22)	28 (35)	31 (36)	32 (37)
卸売業, 小売業	34 (25)	27 (25)	32 (29)	32 (30)
金融業, 保険業	34 (24)	32 (23)	31 (33)	31 (33)
不動産業, 物品賃貸業	35 (28)	39 (26)	39 (28)	40 (34)
学術研究, 専門・技術サービス業	36 (26)	32 (32)	33 (37)	35 (34)
宿泊業, 飲食サービス業	24 (23)	21 (25)	27 (24)	25 (23)
生活関連サービス業, 娯楽業	27 (26)	27 (25)	25 (22)	28 (20)
医療, 福祉	36 (25)	34 (28)	31 (33)	30 (28)
サービス業(他に分類されないもの)	34 (20)	30 (22)	31 (27)	34 (23)

注:1) 第5表の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) ()は、前年同期の実績の数値である。

3) 無回答を「実施していない又は予定がない」とみなして集計している(第5表も同じ)。

第5表 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合

(複数回答 単位:%)

産 業	雇用調整を 実施した (注1)	措置									
		残業規制	休日の振 替、夏期休 暇等の休 日・休暇の 増加	臨時、パート タイム労働 者の再契約 停止・解雇	新規学卒者の 採用の抑 制・停止	中途採用の 削減・停止	配置転換	出 向	一時休業 (一時帰 休)	希望退職 者の募 集、解雇	
平成29年10～12月期実績(2月調査)											
調 査 産 業 計	32 < 2>	15 < 1>	12 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	15 < 1>	7 < 0>	0 < 0>	1 < 0>	
建 設 業	26 < 1>	14 < 1>	16 < 0>	1 < 0>	- < 1>	- < 1>	7 < 1>	6 < 1>	- < 1>	- < 1>	
製 造 業	29 < 3>	13 < 2>	10 < 1>	0 < 0>	1 < 0>	1 < 1>	14 < 1>	7 < 0>	0 < 0>	1 < 0>	
情 報 通 信 業	33 < 1>	13 < 1>	13 < 1>	2 < 1>	1 < 1>	- < 1>	18 < 1>	20 < 1>	- < 1>	- < 1>	
運 輸 業 , 郵 便 業	27 < 1>	16 < 1>	11 < 1>	2 < 1>	- < 1>	- < 1>	13 < 1>	4 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	
卸 売 業 , 小 売 業	34 < 1>	18 < 0>	8 < 1>	1 < 1>	1 < 0>	2 < 1>	16 < 1>	5 < 1>	0 < 1>	0 < 1>	
金 融 業 , 保 険 業	34 < 1>	11 < 1>	12 < 1>	- < 1>	1 < 1>	1 < 1>	22 < 1>	11 < 1>	1 < 1>	3 < 1>	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	35 < 2>	24 < 1>	15 < 1>	1 < 1>	- < 1>	- < 1>	9 < 1>	6 < 1>	1 < 1>	- < 1>	
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	36 < 1>	20 < 1>	16 < 1>	1 < 1>	- < 1>	- < 1>	11 < 1>	15 < 1>	- < 1>	1 < 1>	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	24 < 1>	16 < 1>	11 < 1>	- < 1>	- < 1>	- < 1>	8 < 1>	2 < 1>	- < 1>	- < 1>	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	27 < 1>	12 < 1>	13 < 1>	- < 1>	1 < 1>	1 < 1>	10 < 1>	3 < 1>	1 < 1>	- < 1>	
医 療 , 福 祉 社 会 福 祉 業	36 < 0>	13 < 1>	17 < 1>	2 < 0>	0 < 1>	- < 1>	22 < 1>	6 < 1>	1 < 1>	2 < 1>	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	34 < 1>	18 < 1>	13 < 1>	2 < 1>	1 < 1>	- < 1>	13 < 1>	5 < 1>	- < 1>	- < 1>	
平成30年1～3月期実績(5月調査)											
調 査 産 業 計	29 < 2>	13 < 1>	9 < 0>	2 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	15 < 1>	7 < 0>	0 < 0>	1 < 0>	
建 設 業	24 < 3>	9 < 1>	15 < 2>	2 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	9 < 1>	6 < 1>	- < 1>	- < 1>	
製 造 業	28 < 2>	12 < 1>	7 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	14 < 1>	9 < 0>	0 < 0>	0 < 0>	
情 報 通 信 業	39 < 3>	18 < 1>	17 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	20 < 1>	18 < 1>	1 < 1>	4 < 1>	
運 輸 業 , 郵 便 業	28 < 2>	18 < 1>	12 < 1>	2 < 1>	- < 1>	- < 1>	9 < 1>	3 < 1>	- < 1>	2 < 1>	
卸 売 業 , 小 売 業	27 < 1>	13 < 1>	6 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	16 < 0>	7 < 0>	- < 1>	0 < 1>	
金 融 業 , 保 険 業	32 < 1>	10 < 1>	8 < 1>	2 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	20 < 1>	11 < 1>	2 < 1>	6 < 1>	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	39 < 4>	17 < 1>	7 < 1>	4 < 1>	2 < 1>	- < 1>	15 < 1>	8 < 1>	- < 1>	- < 1>	
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	32 < 1>	20 < 1>	14 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	- < 1>	9 < 1>	10 < 1>	- < 1>	1 < 1>	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	21 < 2>	17 < 1>	7 < 1>	- < 1>	1 < 1>	1 < 1>	8 < 1>	5 < 1>	- < 1>	1 < 1>	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	27 < 1>	11 < 1>	12 < 1>	3 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	8 < 1>	2 < 1>	2 < 1>	- < 1>	
医 療 , 福 祉 社 会 福 祉 業	34 < 1>	10 < 0>	11 < 0>	3 < 1>	1 < 0>	1 < 0>	19 < 1>	5 < 1>	0 < 1>	1 < 1>	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	30 < 3>	13 < 1>	10 < 1>	4 < 1>	1 < 1>	2 < 1>	13 < 1>	4 < 1>	- < 1>	- < 1>	
平成30年4～6月期実績(8月調査)											
調 査 産 業 計	30 < 1>	14 < 0>	11 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	15 < 0>	7 < 0>	0 < 1>	0 < 0>	
建 設 業	29 < 2>	14 < 1>	17 < 1>	- < 1>	1 < 1>	- < 1>	10 < 1>	10 < 1>	1 < 1>	- < 1>	
製 造 業	27 < 1>	11 < 0>	9 < 0>	1 < 0>	1 < 1>	1 < 0>	13 < 0>	8 < 0>	0 < 1>	0 < 0>	
情 報 通 信 業	34 < 1>	17 < 0>	15 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	- < 1>	19 < 1>	15 < 1>	- < 1>	1 < 1>	
運 輸 業 , 郵 便 業	31 < 1>	19 < 1>	14 < 1>	1 < 1>	- < 1>	- < 1>	11 < 1>	4 < 1>	1 < 1>	2 < 1>	
卸 売 業 , 小 売 業	32 < 0>	17 < 0>	9 < 1>	1 < 0>	1 < 1>	0 < 1>	16 < 1>	7 < 1>	0 < 1>	0 < 1>	
金 融 業 , 保 険 業	31 < 1>	11 < 1>	6 < 1>	- < 1>	1 < 1>	1 < 1>	17 < 1>	16 < 1>	- < 1>	1 < 1>	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	39 < 2>	18 < 1>	16 < 1>	1 < 1>	2 < 1>	- < 1>	22 < 1>	8 < 1>	2 < 1>	- < 1>	
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	33 < 1>	13 < 1>	14 < 1>	- < 1>	1 < 1>	1 < 1>	16 < 1>	13 < 1>	1 < 1>	- < 1>	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	27 < 4>	18 < 3>	10 < 2>	1 < 1>	2 < 1>	2 < 1>	8 < 1>	5 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	25 < 1>	12 < 1>	12 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	12 < 1>	3 < 1>	- < 1>	- < 1>	
医 療 , 福 祉 社 会 福 祉 業	31 < 0>	11 < 1>	13 < 1>	1 < 1>	1 < 0>	1 < 0>	21 < 1>	6 < 0>	- < 1>	- < 1>	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	31 < 2>	20 < 1>	14 < 1>	1 < 1>	2 < 1>	1 < 1>	13 < 1>	3 < 1>	- < 1>	- < 1>	
平成30年7～9月期実績(11月調査)											
調 査 産 業 計	30 < 2>	13 < 0>	13 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	15 < 1>	7 < 0>	0 < 0>	1 < 0>	
建 設 業	29 < 1>	11 < 1>	17 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	13 < 1>	9 < 1>	1 < 1>	- < 1>	
製 造 業	28 < 2>	12 < 1>	11 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	13 < 1>	7 < 0>	0 < 0>	1 < 0>	
情 報 通 信 業	35 < 3>	15 < 1>	17 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	- < 1>	16 < 1>	15 < 2>	- < 1>	1 < 1>	
運 輸 業 , 郵 便 業	32 < 1>	18 < 1>	16 < 1>	- < 1>	- < 1>	- < 1>	12 < 1>	3 < 1>	- < 1>	2 < 1>	
卸 売 業 , 小 売 業	32 < 2>	17 < 2>	10 < 1>	0 < 1>	1 < 1>	0 < 1>	17 < 1>	8 < 1>	0 < 1>	0 < 1>	
金 融 業 , 保 険 業	31 < 1>	10 < 1>	12 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	19 < 1>	13 < 1>	- < 1>	1 < 1>	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	40 < 1>	17 < 1>	22 < 1>	- < 1>	1 < 1>	- < 1>	16 < 1>	7 < 1>	1 < 1>	- < 1>	
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	35 < 1>	13 < 1>	11 < 1>	0 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	13 < 1>	12 < 1>	0 < 1>	3 < 1>	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	25 < 3>	18 < 1>	8 < 1>	1 < 1>	2 < 1>	- < 1>	8 < 1>	3 < 1>	- < 1>	- < 1>	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	28 < 1>	13 < 1>	14 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	10 < 1>	1 < 1>	2 < 1>	- < 1>	
医 療 , 福 祉 社 会 福 祉 業	30 < 2>	7 < 1>	16 < 1>	2 < 1>	- < 1>	2 < 0>	20 < 0>	7 < 0>	1 < 1>	- < 1>	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	34 < 1>	20 < 1>	17 < 1>	2 < 1>	- < 1>	1 < 1>	15 < 1>	5 < 1>	- < 1>	- < 1>	

注:1) 「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) < >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。「事業活動縮小によるもの」は、平成27年2月調査から調査を開始した。

第6表 産業別中途採用の実績がある事業所割合

(単位:%)

産 業	平成30年 2月調査	平成30年 5月調査	平成30年 8月調査	平成30年 11月調査
	平成29年 10～12 月期 実績	平成30年 1～3 月期 実績	平成30年 4～6 月期 実績	平成30年 7～9 月期 実績
調 査 産 業 計	67 (63)	64 (63)	69 (70)	67 (64)
建 設 業	47 (41)	45 (37)	55 (53)	46 (43)
製 造 業	63 (58)	63 (58)	65 (66)	64 (61)
情 報 通 信 業	59 (49)	56 (46)	64 (62)	54 (49)
運 輸 業 , 郵 便 業	63 (62)	67 (59)	70 (64)	64 (58)
卸 売 業 , 小 売 業	62 (58)	56 (63)	66 (63)	62 (60)
金 融 業 , 保 険 業	53 (51)	48 (52)	54 (58)	47 (46)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	63 (64)	68 (58)	69 (69)	68 (59)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	59 (62)	57 (55)	67 (60)	60 (50)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	73 (71)	59 (68)	75 (76)	75 (76)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	68 (74)	63 (69)	72 (71)	64 (65)
医 療 , 福 祉	81 (81)	78 (83)	85 (90)	81 (82)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	67 (75)	65 (76)	66 (83)	74 (80)

注: 1) ()は、前年同期の実績の数値である。

2) 無回答を除いて集計している。

第7表 産業、企業規模別欠員率

(単位:%)

産業、企業規模	平成30年							
	未充足求人あり				欠員率			
	2月 調査	5月 調査	8月 調査	11月 調査	2月 調査	5月 調査	8月 調査	11月 調査
調 査 産 業 計	58	53	56	57	3.5	3.0	3.2	3.3
1,000 人 以 上	50	46	51	49	2.4	2.2	2.3	2.2
300 ～ 999 人	63	58	59	63	3.5	2.8	2.7	3.1
100 ～ 299 人	65	62	62	63	4.3	3.7	3.9	4.1
30 ～ 99 人	59	53	54	57	4.5	4.2	4.5	4.7
建 設 業	37	41	40	50	2.1	2.2	2.3	2.9
製 造 業	56	48	53	52	2.4	1.9	2.1	2.1
1,000 人 以 上	44	39	52	44	1.4	1.2	1.5	1.1
300 ～ 999 人	65	52	50	60	2.3	1.4	1.6	1.8
100 ～ 299 人	58	56	57	57	2.5	2.6	2.7	3.1
30 ～ 99 人	62	48	53	50	3.8	2.5	2.7	3.0
消 費 関 連 業 種	62	58	54	58	3.2	2.9	2.5	3.5
素 材 関 連 業 種	56	55	59	62	2.4	2.0	2.2	2.1
機 械 関 連 業 種	52	39	48	42	2.1	1.3	1.8	1.4
情 報 通 信 業	42	40	43	41	2.3	1.8	1.9	2.1
運 輸 業 , 郵 便 業	62	61	61	69	4.7	5.9	5.5	7.5
卸 売 業 , 小 売 業	51	50	49	52	2.8	3.1	2.7	2.6
卸 売 業	40	38	39	42	1.6	2.1	1.7	1.6
小 売 業	59	58	56	58	3.6	3.8	3.3	3.3
金 融 業 , 保 険 業	22	21	17	18	0.7	1.2	1.0	0.9
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	59	52	46	56	2.9	2.2	2.1	2.4
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	37	38	36	44	1.7	1.6	1.6	2.1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	75	65	67	56	6.6	5.6	5.5	4.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	59	58	61	62	4.5	3.5	4.0	3.9
医 療 , 福 祉	72	70	69	68	2.7	2.5	2.2	2.4
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	68	55	68	67	7.8	4.7	6.7	6.2

注: 1) 各調査は、調査月の1日現在(例:平成30年2月調査の場合、平成30年2月1日現在)の数値である。

2) 「未充足求人あり」は無回答を除いて集計している。

3) 「欠員率」は未充足求人がない事業所を含め集計している。

【以下は各調査期の特別項目（調査期ごとに異なる項目）】

< 2月調査 >

第8-1表 産業・学歴別平成30年新規学卒者の採用計画・採用予定がある事業所割合(2月調査)

(平成30年2月1日現在)

(単位: %)

産 業	高校卒	高専・短大卒	大学卒		大学院卒	専修学校卒
			文科系	理科系		
調 査 産 業 計	47 (46)	33 (35)	44 (47)	46 (47)	26 (30)	28 (26)
建 設 業	53 (57)	33 (42)	46 (50)	57 (63)	20 (36)	22 (26)
製 造 業	71 (70)	33 (33)	41 (44)	51 (52)	37 (37)	16 (16)
情 報 通 信 業	15 (17)	35 (45)	81 (76)	82 (80)	69 (71)	39 (34)
運 輸 業 , 郵 便 業	35 (29)	18 (16)	28 (27)	23 (22)	13 (12)	18 (14)
卸 売 業 , 小 売 業	36 (34)	29 (30)	56 (56)	43 (45)	22 (28)	20 (21)
金 融 業 , 保 険 業	19 (23)	23 (35)	76 (77)	59 (65)	40 (48)	11 (18)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	20 (21)	15 (21)	46 (65)	34 (47)	17 (28)	19 (16)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	29 (30)	32 (34)	46 (49)	67 (67)	55 (60)	22 (19)
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	46 (40)	37 (38)	36 (41)	27 (24)	9 (11)	30 (32)
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	38 (35)	19 (26)	27 (36)	23 (28)	11 (21)	14 (21)
医 療 , 福 祉	39 (41)	52 (58)	43 (55)	51 (57)	15 (24)	59 (63)
サービス業(他に分類されないもの)	26 (27)	13 (17)	19 (21)	17 (18)	9 (9)	10 (13)

注:1) 「平成30年新規学卒者」とは、平成30年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とはほぼ同等の条件で平成30年度に採用する者をいう。

2) ()は、前年同期の数値であり、「平成29年新規学卒者」に関するものである。

3) 無回答を除いて集計している。

第8-2表 学歴、平成30年新規学卒者の採用内定(配属予定)状況別事業所割合(2月調査)

(平成30年2月1日現在、調査産業計)

(単位: %)

採用内定(配属予定)状況	高校卒	高専・短大卒	大学卒		大学院卒	専修学校卒
			文科系	理科系		
新規学卒者の採用計画・採用予定がある	[47] ([46])	[33] ([35])	[44] ([47])	[46] ([47])	[26] ([30])	[28] ([26])
	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
採用計画数より多く採用内定(配属予定)をした	10 (11)	4 (5)	5 (6)	4 (5)	4 (5)	4 (6)
採用計画数どおり採用内定(配属予定)をした	44 (52)	45 (48)	58 (62)	51 (57)	58 (63)	41 (45)
採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない	46 (36)	51 (47)	38 (32)	45 (38)	38 (32)	55 (50)
採用計画数以上の応募者数はあったが、計画数までの採用内定は行わなかった	3 (3)	6 (8)	9 (10)	10 (11)	10 (13)	7 (10)
採用計画数に応募者数が達していない	43 (33)	45 (38)	29 (21)	35 (27)	28 (19)	48 (39)

注: 1) []は、新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所の割合である。

2) ()は、前年同期の数値である。

3) 平成28年2月調査から「採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない」の内訳を追加した。

4) 「新規学卒者の採用計画・採用予定がある」の内訳の数値は、「新規学卒者の採用計画・採用予定がある」事業所を100とした事業所の割合である。

第8-3表 企業規模、学歴別採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない事業所割合(2月調査)

(平成30年2月1日現在、調査産業計)

(単位: %)

企業規模	高校卒	高専・短大卒	大学卒		大学院卒	専修学校卒
			文科系	理科系		
企業規模計	46 (36)	51 (47)	38 (32)	45 (38)	38 (32)	55 (50)
1,000人以上	28 (20)	26 (28)	21 (19)	25 (23)	19 (19)	37 (33)
300~999人	52 (33)	64 (55)	47 (35)	53 (40)	53 (45)	57 (48)
100~299人	55 (50)	67 (63)	50 (51)	63 (58)	64 (55)	67 (67)
30~99人	65 (62)	78 (76)	65 (54)	84 (71)	89 (74)	75 (76)

注: 1) 各企業規模、学歴別の新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所を100とした事業所の割合である。

2) ()は、前年同期の数値である。

第9表 産業、正社員以外の労働者から正社員への登用制度の有無、過去1年間(平成29年2月から平成30年1月まで)の登用実績の有無別事業所割合(2月調査)

(単位: %)

産 業	計	登用制度あり			登用制度なし			不明	登用実績 あり	登用実績な し
		計	登用実績 あり	登用実績 なし	計	登用実績 あり	登用実績 なし			
調 査 産 業 計	100	72 (68)	46 (41)	26 (27)	26 (30)	9 (8)	17 (21)	2 (2)	55 (50)	43 (48)
建 設 業	100	56 (53)	30 (26)	25 (27)	42 (41)	9 (6)	33 (35)	2 (6)	39 (31)	59 (62)
製 造 業	100	71 (62)	48 (38)	24 (24)	28 (36)	9 (9)	18 (28)	1 (1)	57 (47)	42 (52)
情 報 通 信 業	100	51 (50)	31 (33)	20 (17)	49 (48)	12 (9)	38 (39)	- (2)	43 (42)	57 (57)
運 輸 業 , 郵 便 業	100	70 (65)	45 (48)	25 (17)	25 (30)	3 (9)	22 (22)	5 (4)	49 (57)	46 (39)
卸 売 業 , 小 売 業	100	76 (78)	39 (37)	37 (41)	20 (20)	5 (5)	15 (15)	3 (3)	45 (42)	52 (55)
金 融 業 , 保 険 業	100	80 (65)	39 (32)	41 (33)	19 (30)	2 (6)	17 (25)	1 (5)	41 (37)	58 (58)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	77 (60)	49 (40)	29 (19)	23 (39)	8 (11)	15 (28)	- (1)	56 (51)	44 (48)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	100	52 (60)	33 (35)	19 (25)	47 (40)	18 (10)	29 (30)	1 (1)	51 (45)	48 (54)
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	100	83 (81)	42 (43)	41 (38)	8 (11)	2 (5)	6 (6)	9 (8)	44 (48)	47 (44)
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	100	82 (81)	47 (60)	35 (22)	18 (18)	6 (5)	12 (13)	- (1)	53 (64)	47 (35)
医 療 , 福 祉	100	78 (79)	59 (54)	19 (25)	21 (21)	13 (11)	8 (10)	1 (0)	72 (65)	27 (35)
サービス業 (他に分類されないもの)	100	69 (64)	46 (42)	23 (23)	30 (35)	10 (13)	20 (22)	1 (1)	56 (55)	43 (45)

注: 1) ここでいう「正社員」とは、調査対象の各事業所で正社員とする者をいう(以下第10表～第12表も同じ)。

2) ()は、前年同期の数値である(以下第10表～第12表も同じ)。

3) 平成29年2月調査から、登用制度の有無の調査を開始した。

第10表 正社員への登用制度がありながら登用実績のない理由別事業所割合(2月調査)
(平成29年2月から平成30年1月まで)

(単位:%)

区分	計	正社員以外の労働者から正社員への登用制度がありながら 登用実績がない理由						
		正社員を募集 (又は必要と) しなかった	正社員を募集(又は必要と)した ²⁾ (複数回答)					無回答
			計	正社員以外の労働者か	上司等からの推薦がな	正社員以外の労働者か	その他	
調査産業計	100	27 (23)	72 (74)	7 (6)	10 (13)	41 (42)	19 (20)	1 (3)
建設業	100	36 (14)	62 (73)	6 (3)	11 (14)	26 (38)	23 (27)	2 (13)
製造業	100	29 (33)	71 (64)	12 (8)	12 (15)	26 (26)	27 (18)	- (4)
情報通信業	100	42 (13)	58 (87)	3 (3)	9 (13)	36 (40)	12 (30)	- (-)
運輸業、郵便業	100	25 (31)	75 (69)	7 (13)	5 (5)	43 (31)	23 (28)	- (-)
卸売業、小売業	100	25 (17)	73 (80)	3 (6)	9 (16)	47 (51)	18 (18)	2 (4)
金融業、保険業	100	28 (7)	70 (90)	- (3)	8 (2)	52 (46)	16 (42)	2 (3)
不動産業、物品賃貸業	100	29 (31)	68 (69)	12 (10)	18 (17)	38 (31)	12 (14)	3 (-)
学術研究、専門・技術サービス業	100	44 (22)	56 (73)	3 (11)	17 (20)	28 (36)	17 (20)	- (4)
宿泊業、飲食サービス業	100	27 (21)	71 (75)	2 (10)	12 (15)	56 (50)	5 (13)	2 (4)
生活関連サービス業、娯楽業	100	35 (29)	65 (68)	2 (4)	10 (18)	46 (36)	13 (14)	- (4)
医療、福祉	100	15 (11)	85 (88)	9 (2)	11 (5)	57 (71)	17 (13)	- (2)
サービス業(他に分類されないもの)	100	34 (41)	66 (54)	6 (5)	6 (16)	40 (16)	14 (24)	- (5)

注: 1) 平成29年2月調査から、登用制度の有無の調査を開始した。

2) 「正社員を募集(又は必要と)した」は、「正社員を募集(又は必要と)しなかった」を選択せず、「正社員以外の労働者から募集しなかった」から「その他」のいずれかを選択した回答を集計したものである。

第11表 産業、正社員以外の労働者から正社員への登用の今後の方針別事業所割合(2月調査)
(平成30年2月調査で登用制度あり)

(単位:%)

産業	登用制度あり		登用の今後の方針				
			登用して いきたい	新たに登用す るつもりはない	現在のところ 未定	本社等でしか 回答できない	無回答
調査産業計	72 (68)	100	68 (64)	0 (1)	24 (25)	7 (9)	1 (1)
建設業	56 (53)	100	57 (48)	- (3)	32 (34)	10 (14)	1 (1)
製造業	71 (62)	100	71 (57)	0 (0)	23 (35)	5 (7)	1 (1)
情報通信業	51 (50)	100	56 (49)	- (-)	41 (44)	2 (7)	- (-)
運輸業、郵便業	70 (65)	100	64 (53)	- (3)	22 (16)	11 (24)	3 (3)
卸売業、小売業	76 (78)	100	62 (70)	2 (1)	24 (19)	12 (9)	1 (1)
金融業、保険業	80 (65)	100	61 (60)	- (-)	21 (21)	18 (19)	- (-)
不動産業、物品賃貸業	77 (60)	100	64 (66)	- (-)	35 (28)	1 (4)	- (1)
学術研究、専門・技術サービス業	52 (60)	100	57 (61)	1 (1)	35 (29)	6 (6)	1 (3)
宿泊業、飲食サービス業	83 (81)	100	73 (75)	- (1)	17 (20)	10 (5)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業	82 (81)	100	72 (70)	- (-)	25 (21)	4 (10)	- (-)
医療、福祉	78 (79)	100	72 (76)	- (-)	21 (18)	6 (5)	1 (2)
サービス業(他に分類されないもの)	69 (64)	100	68 (67)	- (1)	25 (28)	7 (5)	- (-)

注: 平成29年2月調査から、登用制度の有無の調査を開始した。

第12表 産業、正社員以外の労働者から正社員への登用の今後の方針別事業所割合(2月調査)
(平成30年2月調査で登用制度なし)

(単位:%)

産業	登用制度なし		登用の今後の方針				
			登用して いきたい	新たに登用す るつもりはない	現在のところ 未定	本社等でしか 回答できない	無回答
調査産業計	26 (30)	100	21 (19)	8 (9)	55 (58)	12 (11)	3 (3)
建設業	42 (41)	100	19 (15)	6 (9)	49 (60)	20 (14)	6 (3)
製造業	28 (36)	100	20 (12)	7 (11)	58 (62)	11 (12)	4 (2)
情報通信業	49 (48)	100	14 (10)	12 (13)	63 (66)	10 (7)	1 (4)
運輸業、郵便業	25 (30)	100	7 (17)	16 (9)	53 (56)	22 (10)	2 (9)
卸売業、小売業	20 (20)	100	14 (19)	7 (10)	61 (58)	12 (9)	6 (3)
金融業、保険業	19 (30)	100	4 (9)	18 (4)	54 (52)	25 (33)	- (2)
不動産業、物品賃貸業	23 (39)	100	19 (10)	4 (12)	70 (64)	7 (9)	- (5)
学術研究、専門・技術サービス業	47 (40)	100	21 (15)	6 (1)	55 (62)	16 (14)	2 (8)
宿泊業、飲食サービス業	8 (11)	100	13 (13)	13 (-)	50 (67)	25 (20)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業	18 (18)	100	17 (9)	8 (4)	67 (78)	8 (9)	- (-)
医療、福祉	21 (21)	100	46 (53)	4 (-)	38 (38)	8 (4)	4 (4)
サービス業(他に分類されないもの)	30 (35)	100	13 (26)	13 (9)	69 (53)	4 (11)	- (2)

注: 平成29年2月調査から、登用制度の有無の調査を開始した。

<5月調査>

第13表 学歴、新規学卒採用予定者数の増減別事業所割合（5月調査）
（平成31年新規学卒者、調査産業計）

（単位：％）

学歴	増加	ほぼ同じ	減少	未定	本社等でしか回答できない
高校卒	28 (26)	24 (25)	5 (4)	25 (28)	18 (18)
高専・短大卒	16 (18)	23 (24)	3 (2)	35 (34)	23 (22)
大学卒（文科系）	19 (19)	26 (27)	4 (4)	28 (28)	23 (22)
大学卒（理科系）	21 (21)	28 (27)	3 (4)	27 (26)	22 (22)
大学院卒	11 (12)	22 (22)	2 (3)	38 (36)	27 (27)
専修学校卒	13 (16)	21 (18)	2 (3)	39 (39)	25 (25)

注：1) 「平成31年新規学卒者」とは、平成31年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とはほぼ同等の条件で平成30年度に採用する者をいう。

2) 「30年は採用しておらず31年も採用しない」及び無回答を除いて集計した。

3) ()は、平成29年5月調査の数値（平成29年5月1日現在）である。

第14表 学歴、新規学卒採用予定者数の増加理由別事業所割合（5月調査）
（平成31年新規学卒者、調査産業計）

複数回答2つまで（単位：％）

学歴	経営状態の好転・既存事業の拡大・新規事業への進出	技術革新への対応・研究開発体制の充実	販売・営業部門の増強	年齢等人員構成の適正化	退職者の増加による補充	前年は新規学卒者の確保が十分できなかった	長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保	その他	無回答
高校卒	20 (17)	3 (1)	7 (7)	31 (35)	27 (27)	27 (25)	36 (37)	3 (4)	2 (1)
高専・短大卒	24 (20)	9 (8)	9 (9)	20 (21)	18 (21)	30 (30)	28 (35)	2 (3)	7 (4)
大学卒（文科系）	21 (24)	6 (3)	23 (24)	19 (21)	16 (19)	28 (22)	33 (34)	3 (3)	3 (3)
大学卒（理科系）	21 (27)	24 (22)	9 (11)	19 (23)	14 (12)	28 (24)	34 (35)	1 (3)	3 (2)
大学院卒	25 (31)	32 (25)	11 (9)	16 (26)	8 (7)	24 (14)	31 (32)	1 (4)	7 (7)
専修学校卒	25 (21)	7 (5)	9 (11)	16 (17)	25 (20)	36 (32)	29 (30)	6 (4)	2 (7)

注：1) 数値は第13表で「増加」と回答した事業所を100とした割合である。

2) 網掛け部分は各学歴ごとに事業所の割合が最も高くなっているところを示す。

3) 「平成31年新規学卒者」とは、平成31年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とはほぼ同等の条件で平成31年度に採用する者をいう。

4) ()は、平成29年5月調査の数値（平成29年5月1日現在）である。

<8月調査>

第15表 過去1年間における新規学卒者採用枠での正社員の募集状況別事業所割合（8月調査）
（平成30年8月1日現在）

（単位：％）

産 業	計	新規学卒者の 採用枠で 正社員を 募集した	募集時期				正社員の 募集を行 わなかつ た	本社等で しか回答 できない	無回答
			春季	春季と 秋季	年間を通 して随時	左記 以外			
調 査 産 業 計	100	62 (100)	(69)	(6)	(22)	(3)	22	13	2
建 設 業	100	66 (100)	(69)	(3)	(28)	(1)	17	16	2
製 造 業	100	72 (100)	(78)	(6)	(14)	(2)	17	8	2
情 報 通 信 業	100	80 (100)	(75)	(10)	(13)	(2)	11	8	－
運 輸 業 , 郵 便 業	100	40 (100)	(68)	(8)	(20)	(4)	34	23	2
卸 売 業 , 小 売 業	100	55 (100)	(69)	(11)	(18)	(3)	22	22	1
金 融 業 , 保 険 業	100	66 (100)	(80)	(8)	(11)	(1)	11	21	3
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	56 (100)	(79)	(10)	(11)	(－)	30	11	3
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	100	73 (100)	(65)	(12)	(22)	(2)	16	10	1
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	100	42 (100)	(65)	(9)	(26)	(－)	29	27	2
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	100	41 (100)	(66)	(9)	(22)	(3)	43	16	－
医 療 , 福 祉	100	77 (100)	(56)	(2)	(36)	(6)	14	6	3
サービス業(他に分類されないもの)	100	28 (100)	(70)	(3)	(25)	(3)	53	15	4

注:1)「正社員」とは、調査対象の各事業所で正社員とする者をいう(第16表、第17表も同じ)。
2)「新規学卒者の採用枠」とは、調査対象の各事業所で、新規学卒者として採用する場合をいう(第16表、第17表も同じ)。
3)平成29年は、新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期について調査していない。

第16表 過去1年間における新規学卒者の採用枠への既卒者の応募の可否及び採用状況別事業所割合（8月調査）
（平成30年8月1日現在）

（単位：％）

産 業	計	新規学 卒者の 採用枠 で正社 員を募 集した	既卒者(注)の応募の可否及び採用状況					正社員の 募集を行 わなかつ た	本社等で しか回答 できない	無回答
			既卒者は 応募可能だった	採用に いたった	採用に いたらな かった	応募不可 だった	無回答			
調 査 産 業 計	100	62	43 (100)	(47)	(53)	18	1	22	13	2
建 設 業	100	66	45 (100)	(25)	(75)	18	2	17	16	2
製 造 業	100	72	39 (100)	(32)	(68)	32	1	17	8	2
情 報 通 信 業	100	80	62 (100)	(39)	(61)	17	1	11	8	－
運 輸 業 , 郵 便 業	100	40	27 (100)	(42)	(58)	12	1	34	23	2
卸 売 業 , 小 売 業	100	55	39 (100)	(50)	(50)	15	1	22	22	1
金 融 業 , 保 険 業	100	66	49 (100)	(41)	(59)	14	2	11	21	3
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	56	34 (100)	(30)	(70)	21	1	30	11	3
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	100	73	48 (100)	(43)	(57)	23	1	16	10	1
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	100	42	34 (100)	(46)	(54)	7	1	29	27	2
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	100	41	29 (100)	(32)	(68)	12	－	43	16	－
医 療 , 福 祉	100	77	66 (100)	(67)	(33)	11	0	14	6	3
サービス業(他に分類されないもの)	100	28	18 (100)	(50)	(50)	8	2	53	15	4
平成29年8月調査(調査産業計)	100	62	46 (100)	(49)	(51)	17	・	19	17	2

注:「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象の各事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。(第17表も同じ)

第17表 新規学卒者の採用枠で応募を受け付けた既卒者の卒業後の経過期間の上限の状況別事業所割合(8月調査)
（平成30年8月1日現在）

（単位：％）

産 業	既卒者は 応募可能 だった	卒業後の 経過期間に 上限がある	上限期間				卒業後の 経過期間 に上限は ない	無回答
			1年以内	1年を超え 2年以内	2年を超え 3年以内	3年を 超える		
調 査 産 業 計	[43] 100	37 (100)	(21)	(17)	(55)	(7)	60	3
建 設 業	[45] 100	39 (100)	(9)	(13)	(78)	(-)	58	4
製 造 業	[39] 100	51 (100)	(21)	(18)	(58)	(3)	44	5
情 報 通 信 業	[62] 100	49 (100)	(26)	(28)	(40)	(7)	51	-
運 輸 業 , 郵 便 業	[27] 100	44 (100)	(23)	(18)	(55)	(5)	52	4
卸 売 業 , 小 売 業	[39] 100	49 (100)	(22)	(14)	(62)	(1)	49	2
金 融 業 , 保 険 業	[49] 100	46 (100)	(3)	(9)	(78)	(9)	51	3
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[34] 100	70 (100)	(19)	(31)	(46)	(4)	30	-
学術研究,専門・技術サービス業	[48] 100	26 (100)	(4)	(13)	(74)	(9)	73	1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[34] 100	38 (100)	(29)	(21)	(50)	(-)	57	5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	[29] 100	37 (100)	(13)	(7)	(67)	(13)	56	7
医 療 , 福 祉	[66] 100	15 (100)	(18)	(18)	(27)	(36)	83	2
サービス業(他に分類されないもの)	[18] 100	50 (100)	(38)	(8)	(54)	(-)	50	-
平成29年8月調査(調査産業計)	[46] 100	38 (100)	(17)	(17)	(59)	(7)	60	2

注:「」は、新規学卒者の採用枠で正社員の募集に「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合である。

第18表 過去、今後1年間における労働者不足の対処方法別事業所割合(8月調査)
(平成30年8月1日現在)

過去1年間

産 業	計	現在、労働者が不足している												現在、労働者が不足していない（注3）
		対処した	労働者不足の対処方法（複数回答）										特別な対処をしていない	
			正社員等採用・正社員以外の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	求人条件（賃金、労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	在職者の労働条件の改善（賃金）	在職者の労働条件の改善（その他） （休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など）	雇用制度（注1）、定年延長、継続雇用制度（注1）の強化、又は再雇用制度（注1）の強化、又は再雇用制度（注1）の強化	省力化投資による生産性の向上・外注化・下請化等	左記以外の対処		
調査産業計	100	69 (100)	(63)	(46)	(41)	(24)	(29)	(35)	(24)	(33)	(14)	(3)	10	21
建設業	100	67 (100)	(63)	(18)	(42)	(19)	(23)	(34)	(27)	(33)	(19)	(1)	11	21
製造業	100	72 (100)	(67)	(40)	(57)	(23)	(22)	(31)	(22)	(30)	(25)	(2)	9	19
情報通信業	100	65 (100)	(71)	(12)	(43)	(28)	(17)	(26)	(30)	(29)	(18)	(4)	8	27
運輸業、郵便業	100	69 (100)	(65)	(57)	(26)	(21)	(43)	(42)	(27)	(39)	(13)	(6)	13	18
卸売業、小売業	100	66 (100)	(58)	(51)	(35)	(23)	(30)	(36)	(29)	(34)	(9)	(1)	8	26
金融業、保険業	100	29 (100)	(76)	(34)	(56)	(49)	(7)	(22)	(39)	(41)	(20)	(-)	8	63
不動産業、物品賃貸業	100	62 (100)	(59)	(35)	(32)	(24)	(31)	(24)	(21)	(34)	(10)	(3)	12	26
学術研究、専門・技術サービス業	100	63 (100)	(62)	(30)	(53)	(30)	(21)	(23)	(19)	(20)	(12)	(3)	8	29
宿泊業、飲食サービス業	100	69 (100)	(49)	(71)	(20)	(16)	(42)	(43)	(21)	(28)	(14)	(3)	11	20
生活関連サービス業、娯楽業	100	73 (100)	(59)	(69)	(29)	(25)	(38)	(38)	(19)	(24)	(7)	(3)	8	19
医療、福祉	100	74 (100)	(64)	(51)	(40)	(26)	(30)	(33)	(19)	(38)	(4)	(3)	11	14
サービス業（他に分類されないもの）	100	73 (100)	(50)	(49)	(17)	(25)	(46)	(47)	(26)	(34)	(4)	(4)	9	18
平成29年8月調査（調査産業計）	100	73 (100)	(62)	(43)	(38)	(25)	(24)	(32)	(24)	(33)	(12)	(2)	27	…

今後1年間

産 業	計	現在、労働者が不足している												現在、労働者が不足していない（注3）
		対処をする予定	労働者不足の対処方法（複数回答）										特別な対処をする予定がない	
			正社員等採用・正社員以外の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	求人条件（賃金、労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	在職者の労働条件の改善（賃金）	在職者の労働条件の改善（その他） （休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など）	雇用制度（注2）、定年延長、継続雇用制度（注1）の強化、又は再雇用制度（注1）の強化	省力化投資による生産性の向上・外注化・下請化等	左記以外の対処		
調査産業計	100	67 (100)	(61)	(46)	(37)	(22)	(30)	(29)	(24)	(34)	(17)	(4)	12	21
建設業	100	67 (100)	(59)	(20)	(39)	(20)	(32)	(33)	(33)	(36)	(24)	(-)	11	21
製造業	100	70 (100)	(64)	(40)	(54)	(22)	(21)	(23)	(22)	(29)	(30)	(3)	11	19
情報通信業	100	63 (100)	(68)	(12)	(40)	(28)	(17)	(27)	(30)	(38)	(20)	(6)	10	27
運輸業、郵便業	100	67 (100)	(65)	(62)	(26)	(22)	(43)	(36)	(31)	(40)	(16)	(7)	15	18
卸売業、小売業	100	63 (100)	(58)	(56)	(28)	(23)	(33)	(32)	(31)	(34)	(11)	(3)	11	26
金融業、保険業	100	29 (100)	(70)	(33)	(48)	(45)	(8)	(20)	(38)	(43)	(23)	(-)	9	63
不動産業、物品賃貸業	100	59 (100)	(67)	(34)	(22)	(22)	(22)	(23)	(31)	(36)	(19)	(3)	16	26
学術研究、専門・技術サービス業	100	60 (100)	(63)	(30)	(46)	(24)	(19)	(15)	(20)	(22)	(15)	(3)	11	29
宿泊業、飲食サービス業	100	66 (100)	(51)	(73)	(27)	(15)	(40)	(55)	(25)	(32)	(14)	(5)	14	20
生活関連サービス業、娯楽業	100	70 (100)	(52)	(73)	(29)	(18)	(37)	(34)	(18)	(24)	(11)	(3)	11	19
医療、福祉	100	71 (100)	(61)	(50)	(33)	(22)	(30)	(21)	(18)	(37)	(6)	(3)	15	14
サービス業（他に分類されないもの）	100	70 (100)	(49)	(44)	(15)	(21)	(49)	(48)	(22)	(38)	(6)	(7)	11	18
平成29年8月調査（調査産業計）	100	70 (100)	(62)	(44)	(36)	(24)	(25)	(28)	(26)	(36)	(14)	(3)	30	...

注: 1) 「離職の防止策」の例としては、労務管理の改善(労働条件以外の福利厚生、労使関係など)や教育訓練の実施などがある。

2) 「再雇用制度」には定年退職者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用する仕組みも含む。

3) 「現在、労働者が不足していない」は、平成30年8月調査より選択肢として追加した。

<11月調査>

第19表 実施時期、産業、働き方改革の取組内容別事業所割合(11月調査)
(平成30年11月1日現在)

現在までに実施(継続実施を含む)

(単位: %)

産 業	計	働き方改革の取組(複数回答)																		無回答
		休暇取得の促進	長時間労働削減のための労働時間管理の強化	「勤務間インターバル(注1)制度」の導入	残業削減の推進	朝型勤務・「ゆう活」(注2)の実施	フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理の導入	「テレワーク制度」の導入	「限定正社員」等の雇用形態(注3)の導入	非正規雇用労働者の正社員化などキャリアアップの推進	非正規雇用労働者の待遇改善	育児・介護中の職員が働きやすいような環境整備	うち、男性の育児休業取得等の育児参加の促進	労働者の病気の治療と仕事の両立を可能とする社内制度の整備	推進	パワハラ防止対策の推進	副業・兼業を容認	働き方・休み方に関する労使の話し合いの機会の設定	「働き方改革」に対する経営トップのメッセージの発信	左記以外の働き方改革の取組の実施
調査産業計	100	60	62	12	62	4	23	8	10	35	21	52	25	24	52	11	25	28	13	10
建設業	100	66	64	7	63	3	15	7	9	26	11	48	24	26	50	4	24	34	12	15
製造業	100	62	70	13	66	5	32	11	8	36	21	53	27	26	53	7	33	32	14	8
情報通信業	100	76	84	9	80	6	50	30	7	25	12	68	45	30	62	12	36	51	20	7
運輸業, 郵便業	100	48	60	15	49	2	21	3	8	30	17	35	16	20	47	5	23	28	16	19
卸売業, 小売業	100	65	72	19	69	4	24	10	15	34	22	51	25	26	56	12	32	33	15	9
金融業, 保険業	100	86	78	12	79	15	33	24	15	40	17	76	55	43	70	4	44	57	27	3
不動産業, 物品賃貸業	100	62	57	5	63	3	25	12	11	32	17	39	15	21	47	9	16	28	10	13
学術研究, 専門・技術サービス業	100	69	74	7	69	7	43	24	14	29	15	61	34	29	59	9	33	45	18	8
宿泊業, 飲食サービス業	100	42	56	13	53	1	7	1	6	27	21	25	11	11	46	19	10	16	5	24
生活関連サービス業, 娯楽業	100	54	55	8	61	1	10	2	12	34	17	41	11	13	45	17	12	23	8	13
医療, 福祉	100	55	43	7	54	2	10	-	8	41	26	65	23	24	52	15	15	15	10	8
サービス業(他に分類されないもの)	100	49	51	7	50	3	14	2	12	35	20	33	13	17	44	18	13	17	8	14

今後実施する予定(継続実施を含む)

(単位: %)

産 業	計	働き方改革の取組(複数回答)																		無回答
		休暇取得の促進	長時間労働削減のための労働時間管理の強化	「勤務間インターバル(注1)制度」の導入	残業削減の推進	朝型勤務・「ゆう活」(注2)の実施	フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理の導入	「テレワーク制度」の導入	「限定正社員」等の雇用形態(注3)の導入	非正規雇用労働者の正社員化などキャリアアップの推進	非正規雇用労働者の待遇改善	育児・介護中の職員が働きやすいような環境整備	うち、男性の育児休業取得等の育児参加の促進	労働者の病気の治療と仕事の両立を可能とする社内制度の整備	推進	パワハラ防止対策の推進	副業・兼業を容認	働き方・休み方に関する労使の話し合いの機会の設定	「働き方改革」に対する経営トップのメッセージの発信	左記以外の働き方改革の取組の実施
調査産業計	100	78	73	21	71	8	28	15	15	42	27	57	30	31	58	17	33	36	20	4
建設業	100	84	77	19	77	7	23	15	14	33	18	56	31	34	58	9	34	47	20	5
製造業	100	82	81	23	75	9	37	18	12	41	27	57	32	33	59	13	41	38	21	3
情報通信業	100	91	90	25	84	9	54	51	16	29	19	73	50	37	69	17	41	55	28	2
運輸業, 郵便業	100	72	76	27	64	8	26	10	16	38	24	42	23	25	56	13	33	36	23	7
卸売業, 小売業	100	80	83	27	79	7	29	17	19	42	29	57	32	35	62	17	39	39	21	3
金融業, 保険業	100	90	81	14	80	15	40	30	16	41	24	76	59	46	70	5	45	58	30	2
不動産業, 物品賃貸業	100	77	70	12	73	4	32	23	15	35	21	48	25	24	49	11	19	32	14	4
学術研究, 専門・技術サービス業	100	81	84	14	75	10	50	34	16	35	22	64	39	37	64	16	35	51	23	3
宿泊業, 飲食サービス業	100	63	68	22	62	5	11	5	10	35	27	32	16	18	52	25	18	25	14	14
生活関連サービス業, 娯楽業	100	79	71	14	71	5	16	5	14	39	23	47	14	22	51	25	19	32	14	5
医療, 福祉	100	73	54	15	65	5	14	3	12	49	31	67	28	30	55	22	22	23	18	4
サービス業(他に分類されないもの)	100	72	63	18	60	9	22	12	21	44	32	44	21	27	52	24	24	31	16	5

注:1)「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。

2)「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えるものをいう。

3)「限定正社員」等の雇用形態とは、職種、勤務地、労働時間に制限のある正社員の雇用形態をいう。

第20表 実施時期、産業、事業の見直し(拡大・縮小・その他)の実施事業所割合(11月調査)
(平成30年11月1日現在)

過去1年間(平成29年11月から平成30年10月)

(単位: %)

産 業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)					
		実施 した				実施して いない	無回答
			拡大	縮小	その他		
調 査 産 業 計	100	18 (15)	11 (8)	3 (3)	5 (3)	71 (72)	11 (13)
建 設 業	100	16 (11)	11 (8)	2 (2)	4 (2)	73 (74)	11 (15)
製 造 業	100	17 (19)	11 (11)	2 (4)	4 (4)	74 (70)	9 (11)
情 報 通 信 業	100	21 (13)	15 (8)	1 (3)	5 (3)	73 (74)	6 (13)
運 輸 業 , 郵 便 業	100	19 (17)	9 (8)	4 (5)	6 (4)	64 (71)	17 (12)
卸 売 業 , 小 売 業	100	18 (12)	10 (6)	2 (2)	5 (4)	72 (74)	11 (14)
金 融 業 , 保 険 業	100	7 (6)	2 (4)	2 (1)	3 (2)	81 (89)	12 (5)
不動産業,物品賃貸業	100	21 (17)	10 (11)	5 (2)	6 (5)	74 (76)	5 (7)
学術研究,専門・技術サービス業	100	19 (20)	13 (15)	2 (1)	3 (4)	72 (66)	9 (14)
宿泊業,飲食サービス業	100	16 (9)	4 (4)	7 (3)	4 (2)	67 (69)	18 (23)
生活関連サービス業,娯楽業	100	11 (13)	5 (6)	4 (6)	2 (1)	79 (80)	10 (8)
医 療 , 福 祉	100	19 (11)	11 (5)	3 (4)	5 (2)	72 (75)	9 (14)
サービス業(他に分類されないもの)	100	24 (16)	16 (8)	3 (4)	6 (4)	60 (65)	16 (18)

今後1年間(平成30年11月から平成31年10月)

(単位: %)

産 業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)						
		実施する 予定				実施しない 予定	その他 (検討中)	無回答
			拡大	縮小	その他			
調 査 産 業 計	100	17 (14)	10 (9)	2 (2)	5 (3)	63 (66)	15 (13)	5 (7)
建 設 業	100	15 (9)	10 (7)	1 (1)	5 (1)	64 (65)	17 (18)	3 (8)
製 造 業	100	18 (18)	12 (13)	2 (2)	4 (3)	64 (65)	15 (12)	3 (5)
情 報 通 信 業	100	20 (8)	15 (7)	1 (1)	5 (1)	63 (68)	13 (14)	4 (10)
運 輸 業 , 郵 便 業	100	17 (16)	10 (7)	3 (5)	4 (4)	55 (59)	23 (14)	6 (11)
卸 売 業 , 小 売 業	100	17 (11)	10 (6)	2 (1)	6 (4)	68 (69)	11 (13)	4 (8)
金 融 業 , 保 険 業	100	7 (5)	4 (2)	1 (1)	3 (2)	77 (82)	8 (5)	8 (8)
不動産業,物品賃貸業	100	17 (10)	10 (8)	- (-)	7 (2)	68 (69)	12 (10)	4 (11)
学術研究,専門・技術サービス業	100	17 (17)	13 (14)	1 (1)	2 (3)	66 (63)	13 (13)	3 (7)
宿泊業,飲食サービス業	100	17 (13)	7 (8)	4 (3)	6 (2)	61 (64)	8 (9)	15 (14)
生活関連サービス業,娯楽業	100	14 (12)	7 (5)	4 (3)	3 (3)	70 (68)	14 (15)	3 (5)
医 療 , 福 祉	100	17 (9)	8 (5)	3 (1)	5 (2)	63 (72)	14 (14)	6 (6)
サービス業(他に分類されないもの)	100	16 (18)	10 (13)	1 (1)	5 (4)	54 (59)	19 (17)	11 (6)

注:1) ()は、平成29年11月調査の数値である。

2) 平成26年11月調査から「実施した(する予定)」において、「拡大」、「縮小」、「その他」に分けて調査している。

第21表 事業の見直しの方法別事業所割合(11月調査)
(調査産業計、平成30年11月1日現在)

(単位:%)

実施時期、 事業の見直し方向		事業の見直しを 実施した (する予定)	事業の見直しの方法(複数回答)												無 回 答
			の新 規進 出部 門(市 場)へ	付 加 価 値 化	の海 外 開 始 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	
			の 新 規 進 出 部 門 (市 場) へ	付 加 価 値 化	の海 外 開 始 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	部 品 等 の 購 入 の 材 料 ・ 販 売	
過去 1年 間	実施した 計	[18]	100 (100)	25 (28)	23 (24)	7 (8)	3 (4)	1 (2)	2 (3)	5 (8)	11 (14)	14 (11)	14 (15)	25 (25)	16 (10)
	拡 大	[11]	100 (100)	37 (46)	31 (38)	11 (12)	3 (5)	1 (3)	0 (1)	2 (2)	4 (6)	15 (11)	18 (20)	20 (17)	13 (6)
	縮 小	[3]	100 (100)	1 (4)	1 (2)	- (2)	1 (2)	- (3)	8 (6)	14 (19)	44 (39)	12 (15)	5 (5)	27 (22)	4 (13)
	その他	[5]	100 (100)	15 (13)	18 (15)	3 (4)	2 (4)	- (0)	4 (2)	6 (11)	10 (8)	12 (8)	12 (13)	34 (45)	29 (19)
今後 1年 間	実施する予定 計	[17]	100 (100)	27 (35)	23 (28)	8 (9)	3 (5)	1 (1)	2 (4)	2 (3)	12 (11)	18 (16)	19 (16)	24 (20)	16 (10)
	拡 大	[10]	100 (100)	36 (47)	29 (38)	10 (11)	3 (5)	0 (2)	1 (3)	1 (1)	2 (4)	17 (17)	23 (20)	24 (14)	12 (7)
	縮 小	[2]	100 (100)	1 (8)	4 (4)	- (5)	5 (3)	1 (2)	6 (12)	6 (11)	50 (39)	12 (22)	6 (6)	29 (20)	6 (15)
	その他	[5]	100 (100)	16 (18)	17 (15)	7 (5)	5 (5)	3 (-)	4 (2)	3 (7)	16 (14)	21 (11)	18 (12)	22 (42)	29 (19)

注: 1) []は、全集計事業所を100とした割合である。

2) ()は、平成29年11月調査の数値である。

3) 過去1年間とは平成29年11月から平成30年10月、今後1年間とは平成30年11月から平成31年10月をいう。

第22表 事業の見直しに伴う雇用面での対応方法別事業所割合(11月調査)
(調査産業計、平成30年11月1日現在)

(単位:%)

実施時期、 事業の見直し方向		事業の見直しを 実施した (する予定)	事業の見直しに伴う雇用面での対応方法(複数回答)																	対応 なし	無 回 答
			新規学卒採用の拡大	大 中 途 採 用 の 実 施 ・ 拡 大	労働時・パートタイム	派遣労働者など外部人材の受入・増加	成 育 ・ 社 内 の 充 実 ・ 育 成	新規学卒採用の抑制	中途採用の抑制	労働時・パートタイム	派遣労働者など外部人材の縮小・削減	労働時間の短縮	数 の 削 減	希望退職等による従業員の削減	配置転換	出 向	賃金制度の見直し	その他			
過去 1年 間	実施した 計	[18]	100 (100)	34 (31)	52 (41)	28 (24)	21 (18)	33 (25)	1 (4)	2 (4)	2 (3)	2 (4)	9 (7)	4 (3)	27 (36)	7 (13)	14 (11)	5 (5)	6 (8)	8 (7)	
	拡 大	[11]	100 (100)	46 (47)	69 (65)	32 (38)	26 (28)	36 (36)	- (-)	- (0)	- (-)	0 (1)	7 (7)	1 (-)	22 (35)	6 (13)	15 (13)	2 (1)	4 (6)	6 (2)	
	縮 小	[3]	100 (100)	5 (6)	12 (8)	9 (8)	1 (1)	11 (3)	4 (15)	9 (12)	9 (9)	12 (12)	14 (6)	16 (11)	41 (47)	14 (14)	9 (7)	3 (9)	5 (12)	4 (8)	
	その他	[5]	100 (100)	26 (20)	37 (20)	28 (9)	18 (11)	38 (22)	2 (4)	2 (4)	3 (3)	1 (3)	10 (8)	3 (3)	30 (29)	3 (11)	14 (9)	11 (11)	11 (9)	13 (16)	
今後 1年 間	実施する予定 計	[17]	100 (100)	44 (46)	56 (54)	34 (33)	18 (20)	38 (36)	1 (4)	2 (5)	2 (3)	2 (4)	9 (10)	1 (1)	26 (32)	6 (11)	19 (12)	5 (5)	5 (4)	6 (6)	
	拡 大	[10]	100 (100)	54 (61)	71 (70)	39 (42)	25 (26)	43 (42)	0 (0)	1 (0)	- (0)	1 (2)	7 (7)	1 (-)	21 (31)	6 (10)	17 (14)	3 (3)	4 (3)	2 (2)	
	縮 小	[2]	100 (100)	13 (15)	20 (20)	13 (18)	5 (7)	20 (11)	4 (22)	4 (26)	16 (14)	11 (16)	20 (22)	3 (4)	40 (40)	12 (13)	22 (6)	8 (-)	6 (5)	4 (8)	
	その他	[5]	100 (100)	35 (22)	39 (29)	33 (16)	9 (8)	34 (34)	3 (5)	2 (2)	1 (4)	1 (1)	10 (9)	2 (3)	32 (33)	4 (10)	21 (9)	10 (15)	7 (7)	15 (16)	

注: 1) []は、全集計事業所を100とした割合である。

2) ()は、平成29年11月調査の数値である。

3) 過去1年間とは平成29年11月から平成30年10月、今後1年間とは平成30年11月から平成31年10月をいう。

【参考表】地区別労働者の過不足状況と労働者過不足判断D.I.

地区別の労働者の過不足状況について調査月の1日現在(例:2月調査の場合、平成30年2月1日現在)の状況で試算を行った。
しかし、一部の地区(注2)ではサンプル数が十分でなく誤差が大きくなるため、取扱いには注意を要する。

(単位:%,ポイント)

時期、地区		雇用形態															職種																																	
		常用労働者					正社員等					臨時					パートタイム					派遣労働者					管理			事務			専門・技術			販売			サービス			輸送・機械運転			技能工			単純工		
		不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.										
30年 2月調査	全国	51	2	49	47	3	44	25	1	24	35	3	32	17	6	11	16	2	14	21	3	18	51	1	50	35	1	34	44	1	43	29	1	28	48	1	47	48	1	47										
	北海道・東北 *	51	1	50	44	0	44	32	-	32	28	3	25	19	5	14	14	0	14	22	1	21	51	1	50	39	-	39	37	-	37	40	-	40	59	-	59	45	-	45										
	関東	49	2	47	45	2	43	21	1	20	36	3	33	13	5	8	18	2	16	23	3	20	48	0	48	36	1	35	47	1	46	25	1	24	38	-	38	42	0	42										
	中部	49	2	47	47	2	45	21	1	20	30	3	27	23	7	16	15	3	12	19	3	16	47	2	45	27	-	27	35	1	34	19	-	19	49	1	48	54	3	51										
	うち東海	51	2	49	49	2	47	21	0	21	31	3	28	23	6	17	15	3	12	20	3	17	45	2	43	30	-	30	37	-	37	20	-	20	44	1	43	53	2	51										
	近畿	49	4	45	45	5	40	25	5	20	36	4	32	21	5	16	11	3	8	21	3	18	51	2	49	33	4	29	39	3	36	34	2	32	44	1	43	47	1	46										
	中国・四国 *	64	1	63	59	5	54	34	1	33	42	0	42	16	6	10	16	1	15	19	2	17	65	1	64	39	-	39	59	2	57	37	-	37	57	2	55	50	1	49										
九州・沖縄 *	56	2	54	48	2	46	29	-	29	47	2	45	11	6	5	17	-	17	18	1	17	51	3	48	41	3	38	53	2	51	41	2	39	62	-	62	59	2	57											
30年 5月調査	全国	45	2	43	40	3	37	21	2	19	32	2	30	16	6	10	13	2	11	17	3	14	41	2	39	32	1	31	35	1	34	27	1	26	42	1	41	40	2	38										
	北海道・東北 *	47	2	45	39	4	35	26	2	24	32	2	30	22	4	18	12	0	12	20	3	17	47	2	45	30	-	30	47	-	47	36	-	36	48	2	46	44	2	42										
	関東	44	1	43	39	3	36	19	1	18	34	1	33	14	5	9	14	1	13	19	3	16	41	1	40	34	1	33	38	1	37	31	-	31	35	1	34	33	1	32										
	中部	46	4	42	40	3	37	18	2	16	25	2	23	16	9	7	15	3	12	13	4	9	41	1	40	26	1	25	22	2	20	19	1	18	44	1	43	40	2	38										
	うち東海	45	3	42	41	2	39	15	1	14	22	2	20	16	7	9	15	3	12	12	4	8	38	1	37	25	-	25	21	2	19	19	-	19	43	0	43	37	2	35										
	近畿	40	3	37	37	4	33	21	2	19	34	3	31	14	6	8	9	2	7	17	3	14	38	5	33	35	1	34	29	2	27	25	3	22	30	3	27	41	2	39										
	中国・四国 *	50	1	49	45	1	44	22	-	22	29	0	29	20	3	17	15	1	14	18	3	15	43	-	43	25	-	25	36	1	35	27	1	26	55	-	55	50	2	48										
九州・沖縄 *	51	3	48	47	2	45	26	2	24	42	1	41	16	7	9	9	1	8	19	1	18	41	4	37	50	-	50	52	-	52	30	-	30	47	-	47	40	4	36											
30年 8月調査	全国	51	2	49	46	3	43	27	1	26	34	2	32	16	6	10	17	2	15	20	2	18	46	2	44	32	1	31	40	0	40	29	1	28	45	1	44	42	3	39										
	北海道・東北 *	52	2	50	46	3	43	36	2	34	33	2	31	18	2	16	15	0	15	23	2	21	46	2	44	37	4	33	49	-	49	40	-	40	58	1	57	47	5	42										
	関東	50	2	48	45	3	42	23	1	22	36	2	34	13	6	7	19	2	17	21	3	18	47	2	45	34	2	32	44	-	44	33	0	33	40	0	40	38	1	37										
	中部	52	2	50	46	4	42	27	1	26	26	3	23	20	6	14	18	3	15	17	2	15	43	2	41	28	1	27	27	1	26	25	1	24	50	1	49	45	4	41										
	うち東海	51	2	49	47	4	43	27	1	26	27	3	24	21	5	16	19	2	17	16	1	15	40	3	37	26	1	25	27	2	25	24	-	24	47	1	46	42	3	39										
	近畿	48	3	45	44	4	40	26	0	26	35	3	32	17	10	7	16	0	16	22	2	20	49	2	47	32	2	30	37	0	37	20	1	19	36	1	35	41	2	39										
	中国・四国 *	58	2	56	54	3	51	31	-	31	34	2	32	10	3	7	12	1	11	16	0	16	52	-	52	23	-	23	45	-	45	42	1	41	48	3	45	45	5	40										
九州・沖縄 *	53	2	51	46	3	43	29	0	29	45	3	42	24	5	19	10	2	8	16	2	14	41	3	38	41	-	41	38	-	38	24	-	24	40	1	39	43	3	40											
30年 11月調査	全国	50	2	48	46	3	43	26	1	25	34	2	32	18	5	13	15	2	13	19	3	16	47	1	46	33	1	32	41	1	40	29	1	28	46	1	45	42	3	39										
	北海道・東北 *	51	2	49	48	2	46	33	2	31	36	3	33	21	3	18	15	1	14	18	1	17	51	0	51	40	1	39	48	-	48	55	-	55	51	-	51	46	4	42										
	関東	50	2	48	45	2	43	23	1	22	32	2	30	12	4	8	18	2	16	20	3	17	46	1	45	33	1	32	41	1	40	26	-	26	40	1	39	34	1	33										
	中部	47	4	43	42	4	38	23	2	21	30	3	27	22	5	17	15	4	11	17	3	14	46	2	44	34	-	34	33	0	33	23	1	22	49	2	47	44	5	39										
	うち東海	50	3	47	45	4	41	22	0	22	31	2	29	21	4	17	16	3	13	19	2	17	43	2	41	35	-	35	33	0	33	22	-	22	49	2	47	44	3	41										
	近畿	48	2	46	47	2	45	22	2	20	35	3	32	20	10	10	9	1	8	20	3	17	48	2	46	29	1	28	39	2	37	27	2	25	45	1	44	51	1	50										
	中国・四国 *	59	1	58	53	2	51	31	-	31	36	1	35	24	2	22	15	2	13	16	1	15	51	1	50	27	1	26	45	1	44	27	2	25	47	1	46	45	2	43										
九州・沖縄 *	53	2	51	46	5	41	31	2	29	44	5	39	14	7	7	17	4	13	19	3	16	47	3	44	36	3	33	43	2	41	26	-	26	46	1	45	45	1	44											

注:1) 地区区分

北海道・東北 … 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 関東 … 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
 中部 … 新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
 うち東海 … 岐阜、静岡、愛知、三重
 近畿 … 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 中国・四国 … 鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
 九州・沖縄 … 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

2) *は、サンプル数が十分でない地区であることを示す。

3) 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。